

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第100期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 ミヨシ油脂株式会社

【英訳名】 Miyoshi Oil & Fat Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 三木逸郎

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区堀切四丁目36番5号

【電話番号】 03(3603)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 妹尾泰三

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー13階

【電話番号】 03(3603)1149

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 妹尾泰三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	47,476	52,743	56,236	57,033	59,474
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	984	1,333	2,594	3,007	1,913
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	677	268	2,077	2,819	9,616
包括利益 (百万円)	1,504	311	3,979	3,390	12,204
純資産額 (百万円)	25,291	24,562	28,255	31,067	42,672
総資産額 (百万円)	52,623	58,669	62,443	72,706	84,160
1株当たり純資産額 (円)	2,475.04	2,402.79	2,759.45	3,049.76	4,178.48
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失( ) (円)	66.35	26.29	203.29	277.03	943.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	48.0	41.8	45.2	42.7	50.6
自己資本利益率 (%)	2.7	1.1	7.9	9.5	26.1
株価収益率 (倍)	19.0		6.2	5.5	2.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,346	3,560	3,716	3,283	2,346
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,436	176	1,492	2,516	5,310
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,236	2,806	1,072	196	5,217
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,532	4,955	6,107	7,071	9,673
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	579 [62]	581 [67]	567 [62]	577 [67]	599 [66]

(注) 1 第96期及び第98期、第99期、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第93期より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3 第97期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	45,244	52,333	55,764	56,652	59,413
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	910	1,467	2,510	3,007	1,916
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	632	355	2,002	2,811	9,691
資本金 (百万円)	9,015	9,015	9,015	9,015	9,015
発行済株式総数 (株)	10,306,895	10,306,895	10,306,895	10,306,895	10,306,895
純資産額 (百万円)	23,567	22,743	25,931	28,599	38,958
総資産額 (百万円)	49,581	55,493	58,369	68,464	78,316
1株当たり純資産額 (円)	2,308.20	2,227.51	2,535.57	2,809.74	3,817.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40 ( )	30 ( )	50 ( )	60 ( - )	100 ( - )
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失( ) (円)	61.85	34.83	195.86	276.02	950.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	47.5	41.0	44.4	41.8	49.7
自己資本利益率 (%)	2.7	1.5	8.2	10.3	28.7
株価収益率 (倍)	20.4		6.4	5.5	2.4
配当性向 (%)	64.7		25.5	21.7	10.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	521 [54]	522 [57]	509 [53]	517 [59]	539 [56]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.6 (112.7)	83.2 (110.0)	113.4 (141.1)	139.6 (169.9)	212.5 (213.2)
最高株価 (円)	1,370	1,262	1,493	1,664	2,498
最低株価 (円)	1,152	928	896	1,172	1,423

- (注) 1 第96期及び第98期、第99期、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第93期より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 3 第100期の1株当たり配当額100円(うち特別配当30円)については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 4 第97期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1921年11月	繊維工業用石鹼の製造を目的としてミヨシ石鹼工業合資会社を設立
1937年2月	ミヨシ化学興業株式会社に改組、脂肪酸、繊維油剤を製造
1941年6月	マーガリンの製造を開始、食品分野に進出
1949年2月	ミヨシ油脂株式会社に社名変更
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
1949年6月	大阪出張所(現大阪支店)を開設
1950年2月	名古屋出張所(現名古屋支店)を開設
1950年3月	高級アルコールおよび粉末石鹼の製造を開始
1960年10月	神戸工場に、合成洗剤・食用油脂・工業用油脂製造設備を建設
1962年3月	九州営業所(現福岡支店)を開設
1963年7月	綾瀬運輸梱包(株)(現ミヨシ物流(株))を設立
1967年11月	名古屋工場に、合成洗剤・化成品・食用油脂製造設備を建設
1971年5月	鐘紡(株)(現クラシエホールディングス(株))との共同出資により、カネボウ石鹼製造(株)(現セキセイ T & C(株))を名古屋工場内に設立、化粧石鹼およびシャンプー類の製造を開始 食料品等の販売会社日正商事(株)(現ミヨシ商事(株))を子会社化
1972年12月	大洋漁業(株)(現マルハニチロ(株))との共同出資により、食用油脂の製造を目的とする(株)大洋ミヨシ千葉精油所を設立
1975年5月	重金属吸着用キレート樹脂を開発し、販売を開始
1980年11月	ホイップクリーム工場完成、販売を開始
1986年10月	千葉工場にマーガリン製造設備を建設
1988年11月	千葉工場の粉末油脂製造設備稼動
1991年8月	マレーシアの脂肪酸製造会社パームオレオ社に資本参加
1991年12月	動・植物油類の保管事業を目的とする日本タンクターミナル(株)を系列化
1992年7月	(株)大洋ミヨシ千葉精油所を吸収合併、千葉工場に併合
1995年1月	阪神・淡路大震災により神戸工場が壊滅的被害
1998年8月	神戸工場に新マーガリン工場が完成
2002年5月	千葉工場に新マーガリン工場が完成
2003年1月	食料品等の販売会社日正商事(株)、ミユキ商事(株)、ミヨシ商事(株)、(株)岡山食販は合併、日正商事(株)を存続会社としてミヨシ商事(株)に商号変更
2016年1月	スウェーデンのA A K社と合併会社A A K・ミヨシジャパン(株)を設立し、チョコレート用油脂事業に参入
2016年6月	神戸工場に新精製工場を建設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年6月	マレーシアにMIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.を設立
2024年7月	茨城県稲敷郡阿見町に阿見倉庫を建設
2025年1月	東京都墨田区に本社機能を移転

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社4社、関連会社3社および関連当事者（主要株主）2社で構成され、天然油脂を原料ベースとした食用油脂、工業用油脂、各種脂肪酸、化成品、環境関連製品等の製造ならびに販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関する物流およびこれらに附随するサービス業務等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

**食品事業** 食用油脂は、当社が製造し、需要家および代理店に販売しております。この代理店に連結子会社のミヨシ商事(株)が含まれております。

関連当事者（主要株主）の山崎製パン(株)に、代理店を経由し製品を販売しております。また、関連当事者（主要株主）の日清オイリオグループ(株)より、主に商社等の代理店を経由して油脂原料を購入しております。

関連会社のAAK・ミヨシジャパン(株)は、当社がチョコレート用油脂事業参入に際し締結した合弁事業契約に基づき設立したものであります。

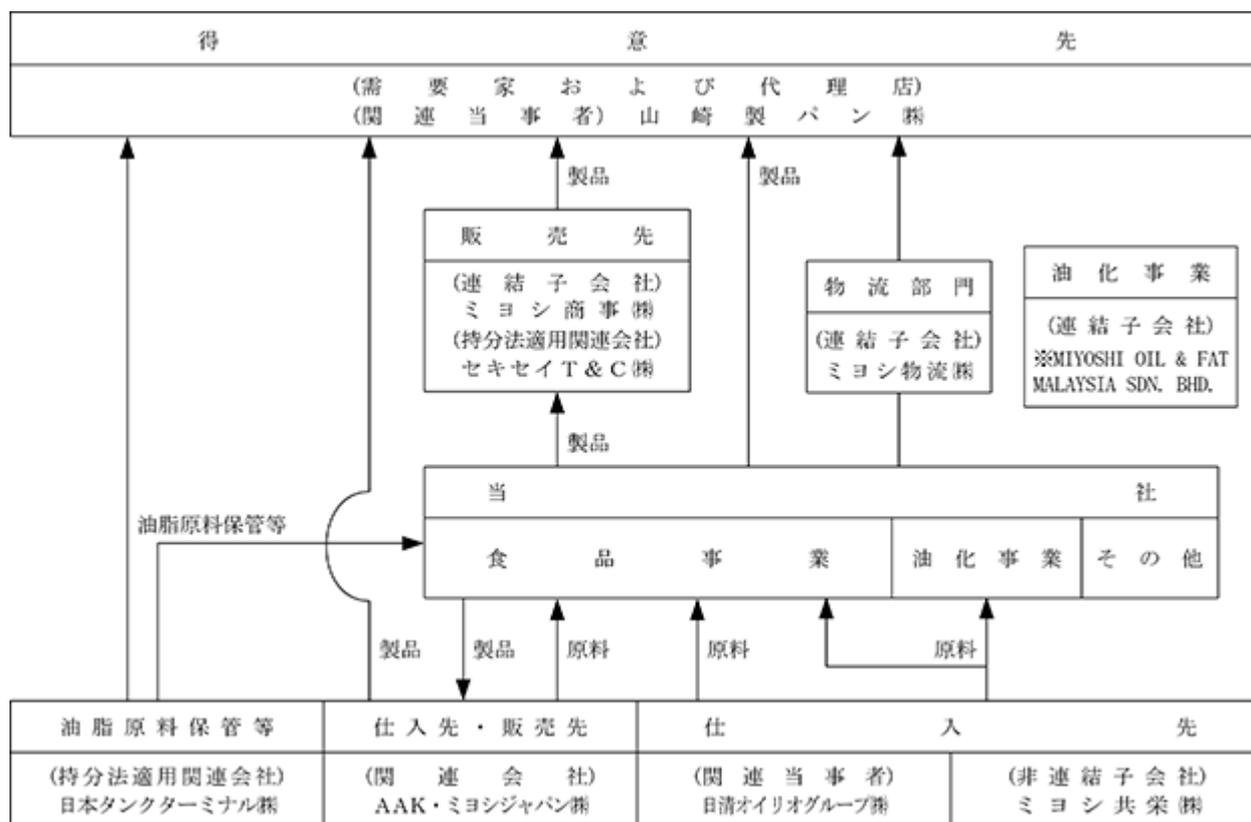
**油化事業** 工業用油脂、各種脂肪酸は、当社が製造し、需要家および代理店に販売しております。この代理店に連結子会社のミヨシ商事(株)が含まれております。持分法適用関連会社のセキセイT&C(株)は、当社の脂肪酸を一部原料とし、化粧品等の製造ならびに販売を行っております。

化成品、環境関連製品は、当社が製造し、需要家および代理店に販売しております。この代理店に連結子会社のミヨシ商事(株)が含まれております。

連結子会社のMIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.は、当社がグリセリンを原料とした製品の生産体制強化のため設立したものであり、マレーシアに製造拠点を建設中です。

**その他** 非連結子会社のミヨシ共栄(株)は、主に当社の原料の供給業務、連結子会社のミヨシ物流(株)は、当社製品の物流業務、持分法適用関連会社の日本タンクターミナル(株)は、主に油脂原料を扱う倉庫業および港湾輸送業等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりです。



MIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.は特定子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミヨシ商事(株) (注) 4	東京都葛飾区	65百万円	食品事業 および 油化事業	100.0	当社製品の販売先および 仕入商品の購入先、 不動産の賃貸 役員の兼任 1名
ミヨシ物流(株)	東京都葛飾区	100百万円	食品事業 および 油化事業	80.6	当社製品の物流業務、 不動産の賃貸 役員の兼任 1名
MIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD. (注) 2、5	マレーシア	MYR 132百万	油化事業	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) セキセイ T & C(株)	愛知県岩倉市	100百万円	油化事業	50.0	当社製品の販売先、 不動産の賃貸 役員の兼任 1名
日本タンクターミナル(株)	千葉県美浜区	157百万円	食品事業 および 油化事業	43.4	当社原料の保管 および港湾運送業 役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 特定子会社であります。  
 3 上記会社は、有価証券届出書および有価証券報告書を提出していません。  
 4 ミヨシ商事(株)に対し、同社の買掛金債務等について保証を行っております。  
 5 MIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.に対し、同社の設備未払金について保証を行っております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	297[26]
油化事業	146[18]
全社共通	156[22]
合計	599[66]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
 なお、臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
539[56]	41.4	17.3	7,221,680

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	274[22]
油化事業	141[18]
全社共通	124[16]
合計	539[56]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
 なお、臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本労働組合総連合会、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に属し、組合員数は477名でユニオンショップ制であります。

なお、当社グループの労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1、3		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
11.3	100.0	85.8	85.1	75.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 非正規雇用労働者は、正規雇用労働者以外(有期・無期の嘱託契約及びパートタイム労働者)となり、派遣社員を除いております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象では無いため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

##### 経営理念

当社グループは、「人によし、社会によし、未来によし。」の経営理念のもと、油脂の力を活かした“ものづくり”を通して、すべての人から信頼される企業であり続けることを目指しております。

##### 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本の効率的運用による投資効率の高い経営を図るため、自己資本利益率（ROE）2030年度に向けて8.0%以上を目標経営指標としております。

#### (2) 経営環境

##### ・企業構造

当社事業の中核をなすのは、「油脂」の力を活かしたものづくりです。当社では、食品事業と油化事業の二本柱で強固な経営基盤の構築に努めており、環境に左右されない「持続的成長基盤」の確立を目指しております。

##### ・主要製品と競争優位性

当社グループの強みは、私たちが普段食べているもの、使っているものに当社製品が幅広く使われていることです。食品事業においては、マーガリン、ショートニング、粉末油脂、ホイップクリーム等を主要製品として、製パン、製菓、即席麺メーカー等に対して、生産力、技術力、提案力を活かして新しい味の創出・拡充に向けた「おいしさ」で暮らしへ貢献する製品を安定的に供給しております。油化事業においては、脂肪酸、グリセリン、化粧品原料、重金属処理剤、その他各種界面活性剤を主要製品とし、「油脂製品」「化成品」「環境産業製品」の3つの分野においてさまざまな産業分野に向けて、製品の提供に努めております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要の継続が期待される一方、原材料価格やエネルギー価格の高止まりに加え、円安基調の継続による物価高や海外経済の不確実性が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような事業環境のなか、当社グループは、「人によし、社会によし、未来によし」という経営理念のもと、2030年に向けた経営構想を策定し、食品と油化の2つの事業を柱に、環境の変化に左右されない“持続的成長基盤”を確立させ、その持続的成長基盤を“土台”とした両事業の継続的な成長と発展を目指しております。

2026年度は、2025年12月期から2027年12月期の3年間を対象とした第二次中期経営計画の2年目として、前中期経営計画において構築した持続的成長基盤を活用し、前中期経営計画でまいいた種を“育成”するため、事業の拡大と収益力の強化に向けた施策に引き続き取り組んでまいります。

食品事業では、市場・販売業界を拡大し、業界ニーズに応える新製品開発等を推進することによる新しい「味」の創出・拡充に向けた「進化」および製品ポートフォリオの改善による「進化」により、事業の成長を目指してまいります。

油化事業では、新たな当社独自の環境視点を掲げ、生産体制の拡張や販売力の強化による主力製品の拡販に向けた「深化」、将来の製品開発を見据えた研究開発分野の拡大による「深化」により、事業の成長を目指してまいります。

加えて、両事業とも、引き続き海外市場への取り組みを強化してまいります。

これらの事業の成長に向けて、また、人々の暮らしを支えるインフラ企業としての製品供給を通じた社会的責任を果たすべく、設備投資を支える強固な財務体質を構築するとともに、財務の健全性の維持にも努めながら、継続した成長投資の実施に加え、安定的かつ継続的な株主還元を実現してまいります。また、技術開発力の強化、人材育成とマネジメント実施による人的資本の向上、販売力の強化に向けたマーケティングプラットフォームの活用推進、ESGを重視した経営の推進等に努めることで、企業価値の向上に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

### (1) ガバナンス

当社は、SDGsやESGに関わる世の中の情勢を踏まえて、サステナビリティの視点を取り入れた経営を促進するため、2020年に「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。

委員長は代表取締役社長兼CEOの三木逸郎氏が務め、委員会ではサステナビリティに関する全社方針や目標の策定、各本部のモニタリングなどの審議および決議を行っております。



### (2) 戦略

#### サステナビリティ

当社は、「人によし、社会によし、未来によし。」という経営理念のもと、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の3要素、いわゆる「ESG」を重視した経営を推進し、国連の持続可能な開発目標「SDGs」に事業活動を関連づけ、環境問題、社会問題、人権問題などの解決に努めております。SDGsに向けた取り組みを中期経営計画の中に取り入れ、新たな製品やサービスを生み出すことによって、自社にイノベーションをもたらします。SDGsのゴールである2030年に向けて全社を挙げて取り組んでおります。

	取り組み目標	2025年度進捗状況
	2030年までに製品中のトランス脂肪酸含有率を1%未満にします。 健康への影響が指摘される「部分硬化油」を使わない製品を提供することで、あらゆる年齢の人々の健康的な生活の確保に貢献していきます。	2025年当社取り扱い製品中のトランス脂肪酸含有率は平均約1.3%となりました。
	2030年までに管理職の女性社員比率を10%以上にします。 社員活躍推進委員会「きらり！」の活動を推進し、女性管理職比率を向上させることで、性別に関わらず平等に機会を与えられる職場を実現していきます。	2025年管理職の女性社員比率は11.3%となりました。
	2030年までに約1千万t/年の排水処理に貢献します。 排水処理に貢献できる製品提供を全世界に拡大し、世界中の安全な水利用に貢献していきます。	2025年度は、エポフロック（重金属捕集剤）の提供により、594万tの排水処理に貢献しました。

	2030年までに製品1トンあたりのCO2排出量を2006年比50%以上削減します。高効率エネルギー設備への投資と継続的改善活動（アドバンス活動）、バイオガス発電設備の導入により低炭素社会実現へ貢献していきます。	2025年の製品1トンあたりCO2排出量は2006年比33.7%削減となりました。神戸工場にてバイオガス発電稼働中。
	2030年までに非分解性プラスチック削減によりCO2を約100t/年削減します。生分解性素材を拡販することで、都市で生成される廃棄物による環境負荷を低減し持続可能なまちづくりに貢献します。	2025年度は、約16tのCO2削減に貢献しました。
	2030年までに製造に係わる全ての冷媒を順次自然冷媒に切替しフロンR22を全廃します。温室効果ガスやCO2排出の抑制・削減への取り組みを進めることで、気候変動対策に貢献していきます。	2021年自然冷媒冷凍機稼働開始、2022年フロン使用の冷凍機3台を自然冷媒冷凍機2台に集約、2025年自然冷媒製造機を1台発注完了し、2026年より稼働開始予定となりました。
	2030年までにパーム油をRSPO認証品へ積極的に切替します。「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」へ参加することで、持続可能な原料調達を推進し、環境保全や動物保護の取り組みに貢献していきます。	2025年購入量はパーム油の約24.4%となりました。

人的資本について、人材育成方針や社内環境整備方針

イ 人的資本の考え方

当社にとって人材は価値創造の中核であり最も重要な資本であると考えております。社員の多様性を最大限に尊重し、創造性が発揮できる企業風土を目指しております。

ロ 人材育成

社員がキャリア形成に主体的に取り組めるよう支援し、一人ひとりの強みを活かした育成を行っております。階層別研修、目的別研修など、さまざまな学びの機会をつくり、社員の成長に力をいれております。また、上司による部下の成長支援などを目的とした1 on 1面談を全社で実施しております。

(3) リスク管理

サステナビリティの視点を踏まえた経営および事業体制の構築を推進するため、コンプライアンス・リスク管理委員会にて提起されたサステナビリティに関する重要事項を、サステナビリティ推進委員会にて審議しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連

各工場の生産設備更新においては省エネ設備を導入するとともに効率のよい生産体制を構築することで、エネルギー使用に関する原単位が年平均1%以上改善できるように努めております。また、営業車についてはカーシェアを推進し保有台数を削減しております。その他事業所内のLED照明への切り換え等も含め、全社でエネルギー削減に取り組んでおります。

人材育成方針や社内環境整備方針

イ DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進

(イ) 方針

社員一人ひとりが自分らしさを大切にしながら、安心して働き続けられる企業を目指して、人権や多様な価値観を尊重し、誰もがいきいきと活躍できるよう、DEIを推進しております。

(ロ) 取り組みについて

・社員活躍推進

すべての社員にとって、より働きやすく、働きがいを実感できる職場環境を目指し、社員活躍推進に取り組んでおります。また、女性社員がより責任のある立場で活躍することが組織の活性化に繋がると考え、2027年末までに、管理職に占める女性社員比率を9.5%以上にするという目標を掲げております。キャリアを積み重ね、組織の中核を担う女性社員が着実に増えております。

(2025年12月時点での当社の女性管理職比率：11.3%)

・仕事と育児の両立支援

仕事と育児を両立したいという社員の希望を実現するとともに、女性に偏りがちな育児や家事を夫婦で分かち合うことが女性の能力発揮につながると考え、男性社員の育児休業取得を推進しております。育児休業の取得を検討している社員に対して、育児休業や復職後に活用できる制度の説明を個別に行い、不安の解消に努めております。

(2025年度の男性育児休業取得率：100%・平均取得日数：46.6日、過去5年間における女性社員の育児休業からの復帰率：100%)

・障がい者雇用

個人の特性に合わせたコミュニケーションをとることで、一人ひとりが能力を発揮し、安心して働くことができる職場づくりに取り組んでおります。

(2025年12月時点での当社の障がい者雇用率：2.42%(法定雇用率：2.5%))

・LGBTQ理解促進

すべての社員がお互いの性別、性的指向、性自認などを尊重し、自分らしく誇りを持って働けるよう、LGBTQの理解促進・環境づくりに取り組んでおります。研修実施やパートナーシップ制度規程の運用、外部相談窓口の設置、Ally(アライ)を増やす取り組み、定期的な情報発信などが評価され、PRIDE指標2025において前年に引き続きゴールド認定を受けました。

□ 健康経営

全社員の健康保持・増進に注力した活動を積極的に行い、社員一人ひとりが心身ともに健康で幸せであり続けるための支援を目的として、健康経営を推進しております。高精度健診(婦人健診・人間ドック等)受診率の向上や、喫煙率の低減などに取り組んでおります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては以下のようなものがあります。これらは、社内のモニタリングを通じて網羅的に把握した上で、特に重要なリスクはコンプライアンス・リスク管理委員会で協議し決定しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年3月24日)現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 原材料相場および為替レートの変動による仕入価格変動

当社グループは、海外からパーム油等の油脂原料を仕入れているため、原材料用油脂の市況および為替相場が、当社グループの原材料の仕入価格に影響を与えます。原材料の仕入価格に著しい変動があった場合、納入先ユーザーとの価格改定交渉に時間が必要となり、原材料の仕入価格の上昇を販売価格に転嫁するのに時間差が生じた場合、また、原材料の高騰が継続し、原料価格の上昇の全部または一部を製品価格に転嫁できない状況が継続した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (リスク対応策)

原材料のサプライヤーを複数確保し、サプライヤーからの密な情報収集により仕入価格の変動を把握し、販売価格の是正が必要な場合は速やかに納入先ユーザーに対して価格改定を申入れます。また、仕入および販売の精緻な数値管理を行い、収益管理を徹底することで、原材料の仕入価格変動による業績への影響の抑制に努めております。

#### (2) 食品の安全性

社会全般にわたる食品の安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (リスク対応策)

当社グループでは、食品安全システムに関する国際認証規格「FSSC22000」、HACCPおよびAIB国際検査統合基準の認証を取得し、国際標準規格にしたがって各種製品を製造しております。また、トレーサビリティシステムの構築および定期的な品質管理システムの監査等を通じて、食品の安全性に関するリスクの発生を防止するよう努めております。

#### (3) 事故および自然災害

当社グループの生産拠点において、地震や火災等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の損壊、生産活動の停止等により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (リスク対応策)

当社グループは、工場火災等の事故を防止するため、設備点検を定期的実施するとともに、各工場で安全衛生防火委員会を開催し、リスク発生の未然防止に努めております。また、地震等の自然災害への対応については、「災害対策マニュアル」を策定し、初動の対応を行うとともに、早期に事業を復旧させるために「事業継続計画(BCP)」を策定し、委託生産先の確保や複数の拠点での在庫管理に努める等、万全の災害対策を講じることにより、事故および自然災害の業績への影響の抑制に努めております。

#### (4) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下等は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (リスク対応策)

企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて自らの財政状態にも大きな影響を与えることの重要性を認識し、経理財務部および人事部の担当取締役が、定期的に運用状況のモニタリングを行い、運用方針を決定しております。なお、退職給付信託に組み入れる給付原資の分散化を図るとともに運用利回りの安定化を図ることにより業績への影響の抑制に努めております。

#### (5) 重要な訴訟等

事業活動のなかで重要な訴訟等が提起され当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績

および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対応策)

当社グループは、法令等の遵守、違反行為、不正行為の未然防止を徹底するため、企業倫理行動を定めた「ミヨシ油脂行動規範」を当社グループに周知徹底しております。また、コンプライアンス委員会を法令遵守の主管部門と位置づけ「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス経営に努めることで訴訟リスクの発生を防止するよう努めております。

(6) 重大な感染症等に関するリスク

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生により事業を運営する人材が不足し、生産または販売体制に支障が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対応策)

当社グループは、政府や都道府県等の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、時差出勤やリモート勤務の導入等、平時より感染防止対策に努めており、従業員等が治療方法の確立されていない感染症等に罹患した場合でも、従業員の健康状態の確認とともに適切な感染拡大防止対応を行うことにより、業務が停止するリスクを防止するよう努めております。

(7) 法令等の規制強化

化学物質管理に関する法令改正等で規制が強化された場合は、設備投資やシステムの構築等が必要となり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対応策)

当社グループは、食品事業、油化事業の両事業において法令を遵守し、製品の製造ならびに販売を行っておりますので、法規対照表のアップデートを随時行い、法改正の事前調査および事後観察を行うことで法令等の規制強化に伴う業績への影響の抑制に努めております。

(8) 情報セキュリティ

重大なシステム障害や未知のコンピューターウイルスの社内ネットワークへの侵入、または外部からの不正アクセスやサイバー攻撃を受け業務関連システムまたはインターネットシステムが長期間使用できなくなった場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対応策)

当社グループは、重要セクションには電子錠等を設置し入館管理を行うなど物理的な情報管理対応を行っております。また、重要情報は関係者のみアクセスできるファイルサーバに保管するとともに、不正アクセスに対する電磁的情報の漏洩対策を施す防御システムの導入および全社的なセキュリティ教育の実施による従業員のリテラシーの向上、データのバックアップやシステムの冗長化、さらには情報管理関連規程類の整備を行い情報セキュリティ対応に努めております。また、サイバー保険に加入し、第三者への損害賠償責任の発生等に備えております。

(9) 自社物流倉庫の機能停止

2024年10月に稼働した阿見倉庫（茨城県稲敷郡阿見町）において、倉庫システムのオペレーション等にインシデントが発生した場合や、業務関連システムとの連携に不具合が発生した場合には、製品の出入庫業務等に支障が発生する可能性があります。

(リスク対応策)

当社グループでは、阿見倉庫の管理を目的として新設した阿見倉庫管理部において、物流専門コンサルティング会社の徹底した指導のもと、WMS（倉庫管理システム）による効率的なオペレーション体制を構築するとともに倉庫管理体制を強化することにより、リスクの発生を防止するよう努めております。

(10) 人材確保

少子化等により企業間での採用競争が激しくなり必要とする人材を確保できなかった場合、また、従業員の退職等によって必要な人材が確保できなくなった場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対応策)

当社グループは、優秀な人材を採用し、製造部門、技術部門、販売部門、管理部門等の幅広い部門において、人材を育成することで、事業運営と競争力の向上に努めております。また、テレワーク等を積極的に推進し、従業員の働きやすさの向上を目指すなど、従業員のエンゲージメントの向上に向けた施策を通じて人材の流出の抑制に努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調にて推移いたしました。米国の通商政策の影響や、諸物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当油脂加工業界におきましては、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、為替相場の円安基調、人件費や物流費等の諸費用の上昇により、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなかで当社グループは、「第二次中期経営計画（2025～2027年度）」の初年度として、外部環境の変化への対応に取り組みながら、前中期経営計画において構築した事業の成長基盤を活用した食品事業の「進化」と油化事業の「深化」による継続した成長を目指し、販売価格の適正化や主力製品を中心とした拡販により収益の確保に努めるとともに、市場ニーズを取り入れた製品の開発、積極的なマーケティング活動を通じた市場開拓に取り組みました。また、これらに加えて、各製造拠点における生産設備の更新や、利益の最大化に貢献できるような生産体制の構築を進めるとともに、基幹システムの刷新に向けて業務効率の向上とDXの推進に努めるなど、事業の成長基盤の強化にも取り組みました。これらの取り組みにより売上高は前期を上回って推移いたしました。利益面においては、前期から発生していた本社移転関連費用の計上や、人件費高騰とその転嫁による諸物価および物流費等の上昇の影響を受ける結果となりました。

この結果、売上高は59,474百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は1,960百万円（前連結会計年度比33.8%減）、経常利益は1,913百万円（前連結会計年度比36.4%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、2025年6月19日付で公表いたしました本社事務所等として利用していた土地の譲渡手続き完了に伴い、固定資産売却益を特別利益として計上した結果、9,616百万円（前連結会計年度比241.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 食品事業

食品事業につきましては、インバウンド需要の活況を背景とした外食産業や土産菓子業界の旺盛な需要が継続するとともに、当社の主要取引先である製パン、製菓等の業界の需要が堅調に推移しました。

このような状況のなか、主力製品であるマーガリン・ショートニング・粉末油脂等の拡販を推進し、収益拡大を図るとともに、各種原材料・資材の見直しや生産効率の改善等に加え、販売価格の適正化への取り組みを進めることにより収益性の強化を図りました。また、新しい味の創出と拡充に向けて、当社の独自技術を活かした新製品開発を進めるとともに、フードロス削減につながる製品やプラントベースフードの当社ブランド「botanova」シリーズ、米や卵の価格高騰に対応した代替製品や昨今の力カオ高に対応した製品等、市場ニーズを捉えた製品群の拡販を進めました。これらとともに、国内外における各種展示会への出展や当社WEBサイトによる情報発信等を通じて、当社の高付加価値製品の認知度向上や新規市場開拓に向けた取り組みについても推進しました。

この結果、売上高は42,093百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりましたが、利益面においては、前期から発生していた本社移転関連費用の計上や、人件費、物流費等の諸費用の増加の影響により、営業利益は1,442百万円（前連結会計年度比25.1%減）となりました。

## 油化事業

工業用油脂製品につきましては、主要需要先である自動車、タイヤ、塗料等の業界の需要が堅調に推移するなか、原料価格の変動に対応した適正価格での販売により収益確保に努めました。

界面活性剤関連製品につきましては、紙・パルプ分野の家庭紙用柔軟保湿剤は、国内需要の低迷と海外廉価品の台頭により低調に推移しました。トイレット分野につきましては、シャンプーおよびクレンジング製品の需要が堅調に推移するなか、これらの原料基剤の拡販を推進し収益の拡大に努めました。環境関連分野は、ごみ焼却場向け飛灰用重金属処理剤の販売が低迷しました。このような状況のなか、事業の成長に向けた取り組みとして、生分解性樹脂分散体の応用展開、紫外線吸収剤や環境改善薬剤等の新規素材の開発と国内外における市場開拓を推進するとともに、販売価格の適正化への取り組みにも注力いたしました。

この結果、売上高は16,904百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりましたが、利益面においては、本社移転関連費用の計上や人件費および物流費等の上昇の影響に加え、一部原材料価格の上昇により、営業利益は444百万円（前連結会計年度比56.7%減）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の状況は次のとおりであります。

### （資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,914百万円増の37,678百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ7,538百万円増の46,482百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ11,453百万円増の84,160百万円となりました。

### （負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,626百万円減の23,936百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,474百万円増の17,551百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ151百万円減の41,487百万円となりました。

### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ11,605百万円増の42,672百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,601百万円増加し、9,673百万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、2,346百万円の資金の増加（前連結会計年度は3,283百万円の資金の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益13,883百万円、減価償却費1,691百万円、仕入債務の増加1,254百万円等による資金の増加があった一方、固定資産売却益12,365百万円、棚卸資産の増加1,340百万円、法人税等の支払額1,181百万円等による資金の減少があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、5,310百万円の資金の増加（前連結会計年度は2,516百万円の資金の減少）となりました。これは、主に固定資産の売却による収入12,877百万円等による資金の増加があった一方、有形固定資産の取得による支出4,817百万円、差入保証金の差入による支出2,006百万円、有形固定資産の除却による支出369百万円等による資金の減少があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、5,217百万円の資金の減少（前連結会計年度は196百万円の資金の増加）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出2,250百万円、短期借入金の純減少額2,000百万円、配当金の支払618百万円、リース債務の返済による支出385百万円等による資金の減少があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

(イ)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	30,879	+7.9
油化事業	11,645	+6.1
合計	42,524	+7.4

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
 2 上記金額には、中間製造工程の自家消費分は含まれておりません。

(ロ)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	7,192	+4.6
油化事業	4,229	4.3
合計	11,422	+1.1

- (注) 金額は、仕入価格によっております。

2) 受注状況

当社グループは、原則として受注生産を行っておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	42,093	+6.0
油化事業	16,904	+1.1
その他	476	20.8
合計	59,474	+4.3

- (注) 1 その他は、不動産賃貸、原料油脂等であります。  
 2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ニッシントーア・岩尾(株)	6,491	11.4	6,901	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ11,453百万円増の84,160百万円となりました。主な増加は建設仮勘定3,487百万円、現金及び預金2,601百万円、差入保証金2,002百万円、退職給付に係る資産1,338百万円、原材料及び貯蔵品672百万円であります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ151百万円減の41,487百万円となりました。主な減少は有利子負債4,616百万円であり、主な増加は繰延税金負債2,895百万円、未払法人税等1,297百万円であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ11,605百万円増の42,672百万円となりました。主な増加は利益剰余金8,929百万円、その他有価証券評価差額金1,264百万円、退職給付に係る調整累計額893百万円であります。

当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の42.7%から50.6%に増加しました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の3,049円76銭から4,178円48銭に増加しました。

2) 経営成績の分析

(売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上高は、前連結会計年度比4.3%増の59,474百万円となりました。

食品事業の売上高は、前連結会計年度比6.0%増の42,093百万円となりました。

食品事業においては、マーガリン、ショートニング、粉末油脂等の主力製品の拡販に加え、各種コストの上昇に対応した販売価格の適正化や、各種原材料・資材の見直し、生産効率の改善に取り組み、収益の拡大を図りました。

油化事業の売上高は、前連結会計年度比1.1%増の16,904百万円となりました。

工業用油脂製品においては、主要需要先である自動車、タイヤ、塗料等の業界の需要が堅調に推移するなか、原料価格の変動に対応した適正価格での販売により収益の確保に努めました。

界面活性剤製品においては、紙・パルプ分野の家庭紙用柔軟保湿剤は、国内需要の低迷と海外廉価品の台頭により低調に推移しましたが、シャンプーおよびクレンジング製品の需要が堅調に推移し、原料基剤の拡販により収益の拡大に努めました。環境関連分野では、ごみ焼却場向け飛灰用重金属処理剤の販売が低迷しました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ2,803百万円増加し、48,208百万円となり、原価率は、前連結会計年度比1.5ポイント増加し、81.1%となりました。これは主にエネルギー価格や原材料価格が高止まりしたことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比7.4%増の9,304百万円となりました。売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、前連結会計年度比0.6%増の1,396百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度比33.8%減の1,960百万円となりました。

なお、研究開発活動の詳細については、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載しております。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の45百万円の収益(純額)から、47百万円の費用(純額)となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比36.4%減の1,913百万円となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度の651百万円の利益(純額)から、11,969百万円の利益(純額)になりました。これは、前連結会計年度の投資有価証券売却益938百万円、有形固定資産除却損269百万円、関係会社株式評価損16百万円計上、当連結会計年度の固定資産売却益12,365百万円、投資有価証券売却益19百万円、有形固定資産除却損395百万円、社葬関連費用20百万円計上によるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比279.4%増の13,883百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比241.0%増の9,616百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の277円03銭から943円10銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、油脂原料等の原材料購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備の更新を中心とした設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は15,478百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,673百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本の効率的運用による投資効率の高い経営を図るため、自己資本利益率(ROE)5.0%以上を目標経営指標としております。

当連結会計年度におけるROEは、前連結会計年度に比べ16.6ポイント増加し、26.1%となりました。

これは、2025年6月19日付で公表いたしました本社事務所等として利用していた土地の譲渡手続き完了に伴い、固定資産売却益を特別利益として計上したことによるものです。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、食品から地球環境関連製品に至るまで、多方面にわたる産業のニーズに応えるため、新素材開発の基礎研究と商品化に向けた応用研究を積極的に展開しております。研究開発体制は、食品事業では、中長期的な新技術と新製品の開発に取り組む部門と、市場のニーズに即応したマーガリン、粉末油脂、ホイップクリーム等の製品開発、提案活動を行う部門で構成されております。また、油化事業では、界面活性剤、環境産業、新規開発関連用途別の部門から構成されております。さらに、両事業の垣根を越えたりサーチや研究開発、実用化に向けた技術開発に取り組む部門により構成されております。

なお、当連結会計年度に研究開発に要した費用総額は、1,396百万円であります。

セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

食品事業では、「美味しさ・健康・安全・安心・環境・機能・簡便」をキーワードとして、マーガリン、ショートニング、ホイップクリーム、粉末油脂などの食用加工油脂を主体としてお客様に役立つ製品開発、新製品の投入、用途開発、プレゼンテーション、展示会、講習会などの技術活動の推進をしております。さらに油脂製品開発における基盤技術の構築と新技術の研究から学会発表や論文投稿、特許出願等を積極的に進めております。

当連結会計年度におきましては、これからの時代のおいしさ、健康、食生活の変化に貢献する製品の開発と提案に引き続き注力しました。また、動物脂の流通量減少や鶏卵の供給不安などのフードクライシスに関連する課題にも対応するべく、新しい味の創出に向けた素材研究および新製品の開発を進めました。さらに、海外レギュレーションを踏まえた製品開発にも取り組みました。

製菓・製パン市場に対しては、世界的なチョコレート原料の不足および価格高騰を受け、ココアやチョコレートとの併用により風味を補強するマーガリン「ココアップ」を投入し、展示会などを通じて幅広く提案しました。また、卵供給の不安定化やプラントベース製品の需要拡大に対応するため、「米粉と大豆粉のケーキミックス」を市場に投入し、提案活動を行いました。

製菓・製パン以外の市場に対しては、食品に多汁感やみずみずしさを付与する油脂素材「ノヴァメルト」を新たに投入し、展示会やセミナーを通じて広く提案し、ご評価をいただきました。さらに、動物性原料を使用せずに動物脂の風味を再現した「botanova」シリーズについては、プラントベース食品向けにとどまらず、動物脂特有のコクとおいしさを付与する新規呈味素材として、引き続き積極的に提案しました。

粉末油脂事業では、新たな機能開発や用途拡大を目的として、粉末油脂の食感改良機能と「botanova」で培った呈味技術を組み合わせた香味油パウダー「クラフトパウダーロード風味」を投入しました。また、大学との共同研究により、「ミヨシオメガパウダー」を含有する食品の食事介入試験を実施し、エネルギー代謝および睡眠の両面から、ヒトの健康維持・増進に寄与する可能性を示す学術的根拠を確認しています。

当セグメントに係る研究開発費は858百万円であります。

油化事業では、香・化粧品基剤、紙パルプ用薬剤などの各種界面活性剤、工業用エステル基剤のほか、生分解性樹脂分散体や重金属処理剤などの環境関連製品など、ニーズに沿った開発を進めるとともに、オリジナリティーの高い技術を基盤とした新規事業創出に向けた研究開発を推進しております。

界面活性剤関連では、香・化粧品基剤分野において、アミノ酸系活性剤や化粧品用エステル油剤、オリーブ由来の石けんなどを展示会に出展し顧客対応を推進しました。主力製品である「Mファインオイル」「アンホレックス」についても、継続的な技術対応で、商権維持、収益確保に努めました。紙パルプ分野では大手製紙メーカー向け柔軟剤の操作性改善品の提案を行い良好な評価を得ており、商権維持に努めました。また、同薬剤は、中国・北米・東南アジアなどの海外展開にも注力しており、現地展示会への出展、試験立ち合い、WEBミーティングを活用して採用獲得に向けた技術対応を行いました。環境関連製品では、生分解性樹脂分散体においては、土木分野で応用展開している法面緑化・飛砂防止用途で採用、施工実績が増えており、良好な成果を上げています。また、学会発表や展示会出展を行い認知向上に努めました。重金属処理剤でも廃水処理剤「エポフロック」の海外展開を強化しており、特に米国ではTSCA登録を完了し、現地展示会に出展し顧客獲得に努めました。

当セグメントに係る研究開発費は538百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産工場の新設、生産合理化、効率化、老朽化設備の更新及び基幹システム更改を中心に総額5,067百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

##### 食品事業

生産設備の老朽化に伴う設備投資等に、総額1,391百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却等の 年月
提出会社 東京工場	東京都葛飾区	食品事業	土地及び借地権	2025年6月

##### 油化事業

生産工場の新設に伴う設備投資等に、総額3,674百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、主要な設備の除却・売却等はありません。

##### その他

製品倉庫の老朽化に伴う設備投資等に、総額2百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、主要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都墨田区)	食品事業 および 油化事業	本社	129	13			68	210	126 [12]
技術研究センター (東京都葛飾区)	食品事業 および 油化事業	研究設備	165	1	7	273	90	529	67 [4]
千葉工場 (千葉市美浜区)	食品事業	食油生産 設備	567	1,487	23	2,107	160	4,322	91 [7]
神戸工場 (神戸市長田区) (注) 5	食品事業 および 油化事業	食油・工 業用油脂 生産設備	1,587	1,660	39 (15)	1,674 (30)	271	5,195	95 [14]
名古屋工場 (愛知県岩倉市) (注) 6	油化事業	化成品 生産設備	561	490	44	220	720	1,992	70 [10]
大阪支店 (大阪市東成区)	食品事業 および 油化事業	支店	18	0	2	30	1	50	29 [2]
阿見倉庫 (茨城県稲敷郡)	食品事業 および 油化事業	製品倉庫	120	0	18	924	5,620	6,665	1 [2]

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ミヨシ物流株 (東京都葛飾区ほ か)	食品事業 および 油化事業	物流設備	11	2			81	95	32 [6]
ミヨシ商事株 (東京都葛飾区ほ か) (注) 7	食品事業 および 油化事業	販売設備	252	0	1	267	15	535	23 [4]

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		合計
					面積 (千㎡)	金額			
MIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	油化事業	化成品 生産設備		6	(22)	(416)	1	424	5 [-]

- (注) 1 土地の欄中( )内の外書数は、連結会社以外からの借地面積および借地権であります。
- 2 上記金額には、建設仮勘定を含めておりません。
- 3 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
- 4 従業員数の[ ]は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
- 5 貸与中の建物及び構築物25百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他0百万円を含んでおります。
- 6 貸与中の建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具0百万円を含んでおり、関連会社のセキセイ T & C ㈱に貸与しております。
- 7 貸与中の建物及び構築物234百万円、土地141百万円、その他1百万円を含んでおり、親会社である提出会社に貸与しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	名古屋工場 (愛知県 岩倉市)	油化事業	賃貸用 不動産 (化粧品 等製造設 備) (注) 1、2	3,700	1,003	借入金	2025年 7月	2026年 11月	生産能力 40%増
MIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN. BHD.	本社工場 (マレーシ ア)	油化事業	化成品 製造設備	3,689	2,114	自己資金	2025年 3月	2026年 4月	

(注) 1 関連会社のセキセイ T & C ㈱に貸与を予定しております。

2 前連結会計年度末に計画中であった賃貸用不動産(化粧品等製造設備)は、着手年月を2025年7月(当初予定2025年8月)および完了年月を2026年11月(当初予定2026年10月)に変更しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当社は2022年2月24日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産を譲渡することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,897,100
計	29,897,100

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,306,895	10,306,895	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,306,895	10,306,895		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	92,762,059	10,306,895		9,015		5,492

(注) 2017年3月29日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、2017年7月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は92,762,059株減少し、10,306,895株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	25	220	53	32	22,674	23,016	
所有株式数(単元)		16,531	771	28,711	3,196	65	53,460	102,734	
所有株式数の割合(%)		16.09	0.75	27.95	3.11	0.06	52.04	100.00	

- (注) 1 自己株式5,731株は、「個人その他」に57単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。  
 なお、自己株式の株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。  
 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。  
 3 上記「金融機関」の中には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式が953単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	1,030	10.01
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,030	10.01
ミヨシ協会の会	東京都墨田区太平4丁目1番3号 オリナスタワー13階	509	4.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	396	3.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	273	2.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	179	1.74
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	164	1.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	152	1.48
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	144	1.41
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1丁目2番	120	1.16
計		4,003	38.86

- (注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式95,359株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700		
	(相互保有株式) 普通株式 10,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,257,100	102,571	
単元未満株式	普通株式 33,495		
発行済株式総数	10,306,895		
総株主の議決権		102,571	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式95,359株(議決権953個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式31株および役員報酬BIP信託が保有する当社株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミヨシ油脂株式会社	東京都葛飾区堀切 4丁目36番5号	5,700		5,700	0.06
(相互保有株式) 日本タンクターミナル 株式会社	千葉県美浜区新港 2番地1	10,600		10,600	0.10
計		16,300		16,300	0.16

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（代表取締役社長および業務執行取締役に限る、社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確化し、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。また、同取締役会において、本制度の導入に関する議案を、2018年3月28日開催の第92期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

さらに、当社は、コーポレートガバナンス体制の一層の充実と経営の意思決定の迅速化および取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を目的としてCx0制度を導入しており、2021年3月26日開催の第95期定時株主総会において本制度の制度対象者を、当社の取締役のうちCx0を兼務する者および委任型執行役員である者（以下「Cx0等」という。）へ改定いたしました。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績目標の達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、当社は2024年2月13日開催の取締役会において、2024年12月末日で終了する事業年度から2026年12月末日で終了する3事業年度を対象期間として本制度の継続を決議し、BIP信託の信託期間を3年間延長するため、以下の通り信託契約を締結しております。

（信託契約の内容）

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 Cx0等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 Cx0等のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託延長契約日 2024年2月16日
- ・ 信託の期間 2018年5月9日～2027年6月末日
- ・ 制度開始日 2018年6月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 200百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）
- ・ 株式の取得時期 2024年2月21日～2024年3月8日
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

Cx0等に取得させる予定の株式の上限数

1事業年度あたり50,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

Cx0等のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号における普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	69	137
当期間における取得自己株式	193	481

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記取得自己株式数に含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	5,731		5,924	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来にわたり安定した配当の継続と、企業を取り巻く環境の変化に備え、企業体質の強化と業容の拡大のための内部留保の充実との均衡を図っていくことを基本方針としております。

この基本方針のもと、第二次中期経営計画（2025～2027年度）の配当方針につきましては、安定的な株主還元を実現するため、DOE（株主資本配当率）2%を配当額の目安として、業績・事業環境や財務状況を勘案して決定することとし、当事業年度につきましては、東京都葛飾区に所有しておりました土地の売却による特別利益が発生したことを受け、株主還元の重要性に鑑み、DOE（株主資本配当率）2%相当の70円に、特別配当30円を加え、1株当たり100円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年3月25日 定時株主総会決議 (予定)	1,030	100

(注) 2026年3月25日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営目標の達成に向けて、経営の透明性・公正性を重視、確保するとともに情報の適切な開示を行います。また、企業競争力を高めるために迅速な意思決定と業務執行を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指します。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。当社の監査役4名のうち2名（堀口桂介氏および長谷川幹雄氏）が社外監査役で、客観的な立場から適切な監査を実施しており、経営の監視機能を高めております。

監査役会の構成員については、後記「役員の状況」のとおりであり、議長は、雫石秀明氏が務めております。

##### ・取締役会

取締役7名で構成され、取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役のうち2名（村山憲二氏および黒田佳奈子氏）を独立社外取締役として選任しております。取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社の経営方針、経営戦略に関わる法定事項および経営の重要事項について審議のうえ意思決定を行っております。

取締役会の構成員については、後記「役員の状況」のとおりであり、議長は、代表取締役社長兼CEOの三木逸郎氏が務めております。また、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、執行役員制度を導入して、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能・チェック機能の両機能を高めることとしております。

##### ・経営会議

当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の前に取締役（兼CO）、社外取締役、監査役、執行役員、および本部長によって構成され、月2回および必要の都度開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て意思決定を行うことにより、経営機能を一層有効に発揮する体制をとっております。

議長は、代表取締役社長兼CEOの三木逸郎氏が務めております。

##### ・指名報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外役員（委員長は社外取締役）で構成される指名報酬委員会を設置しております。

委員長は、社外取締役の村山憲二氏が務めております。

##### ・サステナビリティ推進委員会

サステナビリティの視点を踏まえた経営および事業体制の構築を推進するため、取締役（兼CO）で構成されるサステナビリティ推進委員会を年2回定期的に開催しております。

委員長は、代表取締役社長兼CEOの三木逸郎氏が務めております。

##### ・コンプライアンス・リスク管理委員会

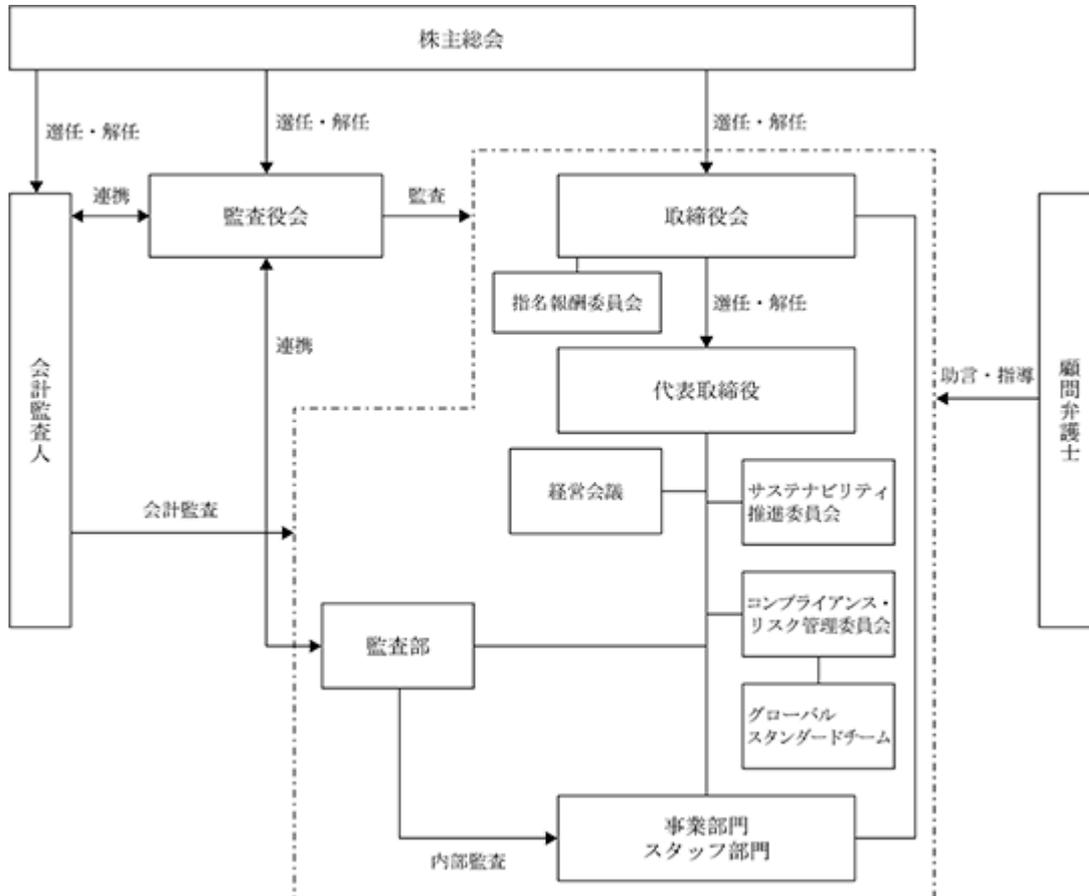
コンプライアンス体制の強化と事業上のリスクに対応するため、取締役（兼CO）、社外取締役、監査役、本部長、監査部長、総務部長および顧問弁護士で構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を年2回定期的に開催しております。

委員長は、代表取締役社長兼CEOの三木逸郎氏が務めております。

・グローバルスタンダードチーム

グローバルコンプライアンスリスクに対応し、継続してグローバルコンプライアンスに適合した事業運営体制を構築するため、営業部門・生産部門・管理部門を担当する社内取締役3名で構成されるグローバルスタンダードチームミーティングを原則年に一度定期的に関催する他、必要に応じて随時開催しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図)



□ 企業統治体制を採用する理由

業務執行に関する取締役会の意思決定機能および監督機能の強化と執行役員制度による業務執行の迅速化を図るとともに、監査役の監督機能強化にも努めており、当社にとって最適な企業統治体制であると認識しているため、現状の体制を採用しております。

## 八 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### (イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および従業員は、当社の企業活動全般において、国内および事業が関係する外国法令の遵守のみならず、社会的責任を自覚し、地域社会や国際社会からの期待および社会通念に適合した企業倫理行動をとることを定めた「ミヨシ油脂行動規範」を遵守する。また、「コンプライアンス規程」の運用等、各種制度を整備・確立し、取締役の法令違反行為を抑制・防止する。あわせて、取締役会については「取締役会規則」に則り、その適切な運営が確保されたなかで月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通と迅速な意思決定を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令違反行為を未然に防止する。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針および分担に従い各監査役の監査の対象になり、経営機能に対する監督強化を図る。

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を断固拒絶し、不当要求等があった場合には、警察等の外部専門機関および顧問弁護士と連携し、組織的に対応する。

### (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」に基づき管理基準および管理体制を整備し、法令および社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にし、適切かつ確実に保存・管理する。また、セキュリティ防御により不正アクセスに対する電磁的情報の漏洩対策を施す。

### (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

平時におけるリスク管理については、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理責任者を社長とするリスク管理委員会がリスク管理の主管部門となり、定期的なリスクの洗い出しとリスク対応策の実施等、業務執行に係る個々のリスクを明確にし、リスク管理体制を構築する。また、不測の事態の発生等の有事の際には、「災害対策マニュアル」および「ビジネス危機対策マニュアル」に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

### (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会をスリム化し、執行役員制度を導入して、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能・チェック機能の両機能を高めることとする。
- ・ 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催する。なお、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役（兼C×O）、社外取締役、監査役、執行役員および本部長によって構成され、月2回および必要の都度開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て意思決定を行うことにより、経営機能を一層有効に発揮する体制をとるものとする。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に則り、行うものとする。

### (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 社長を委員長、管理本部主管取締役を副委員長とし、経営会議メンバー、総務部長、監査部長および顧問弁護士を委員とするコンプライアンス委員会を法令遵守の主管部門と位置づけ、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス体制の整備と推進を図る。
- ・ 法令等の遵守、違反行為、不正行為の未然防止を徹底するため、企業倫理行動を定めた「ミヨシ油脂行動規範」を使用人に周知徹底し、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス意識の向上に向けた教育研修を実施する。
- ・ 法令その他コンプライアンス違反に関する事実についての通報相談窓口として、総務部長と社外の弁護士への「ヘルプライン」を設置し運用する。
- ・ ハラスメントに関する相談・苦情に対応するための相談窓口として、人事部への「ほっとライン」および外部の専門カウンセラーへの「ミヨシハラスメント通報相談窓口」を設置し運用する。
- ・ 客観性と公正性を確保するため、内部監査部門である監査部を社長直轄部門とし、監査部が定期的に監査を実施する。

- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に則り当社グループの経営管理を行うものとし、子会社の営業成績、財務状況、その他経営上の重要事項について当社への定期的な報告を義務付ける。また、関係会社事業報告会を開催し、経営の重要課題について報告を受ける。
  - ・ 当社グループは、当社グループ各社で当社に準じた「リスク管理規程」を策定・運用し、当社で定期的に開催するリスク管理委員会で当社グループの損失の危機の管理を行う。
  - ・ 当社グループは、当社グループ各社で当社に準じた業務分掌、組織、職務権限に関する規程を定め、それらの規程に基づき業務を執行することにより子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ・ 当社グループは、「ミヨシ油脂行動規範」ならびに「コンプライアンス規程」を当社グループ全体に適用するとともに、当社グループの役員および使用人が利用できる社外の弁護士へのヘルプラインを設置することにより、子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。なお、海外子会社については、所在国の法令ならびに商慣習等の順守を優先させ、可能な範囲で本方針に準じた体制をとることとする。
  - ・ 当社の監査部が監査を実施し、内部統制の有効性と業務の効率性を確保する体制を構築する。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、当社の使用人から監査役の職務を補助すべき使用人を任命することとする。
- (チ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役とが協議の上で決定する。なお、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人は、取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要することとする。
- (リ) 当社グループの役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
  - ・ 当社の監査役は、当社グループの法令遵守状況、業務上のリスクに関する状況および内部通報の状況について、定期的に開催する当社のコンプライアンス・リスク管理委員会で報告を受け、必要に応じて担当役員にその説明を求めることができる。
  - ・ 監査役は、監査部が実施する当社グループの業務監査の結果について報告を受ける。
  - ・ 当社グループの役員および使用人は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為がその他会社に著しい損害を与える事項が発生した場合は、「関連会社管理規程」に則り、所管部門に対して速やかな報告を行い、所管部門は当該内容を取締役および監査役に報告する。
- (ヌ) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの役員および使用人は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為がその他会社に著しい損害を与える事項について当社監査役に対して報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けない。
- (ル) 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (ヲ) その他監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
- 監査役会は、定期的に代表取締役社長との意見交換を行うことができるものとする。また、監査業務に関し、会計監査人および顧問弁護士と定期的に会合をもつものとする。
- (ワ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、当社グループにおける内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## ニ リスク管理体制の整備の状況

### (コンプライアンス委員会)

取締役、従業員を含めた行動規範として企業倫理行動を定めた「ミヨシ油脂行動規範」を遵守するとともに、コンプライアンス委員会（経営会議と同一の構成メンバー、監査部長、総務部長および顧問弁護士で構成）を定期的に開催し、コンプライアンス体制の強化に向け全社的な取り組みを推進しております。

### (リスク管理委員会)

当社の事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、平常時において的確な管理を行うことを目的に「リスク管理規程」を制定するとともに、定期的なリスク管理委員会（コンプライアンス委員会と同一の構成メンバー）の開催を通してリスクの発生未然防止に努めております。また、リスクの顕在化および災害の発生等の有事の場合の対応は「ビジネス危機対策マニュアル」および「災害対策マニュアル」に従い対応することとしております。

なお、リスク管理委員会の定時の開催については、コンプライアンス委員会とリスク管理委員会の両委員会を統合した「コンプライアンス・リスク管理委員会」として開催しております。

### (グローバルスタンダードチーム)

グローバルな視点に基づいたコンプライアンス・リスクに対応し、継続してグローバルコンプライアンスに適合した事業運営体制を構築することを目的として、営業部門・生産部門・管理部門を担当する社内取締役3名で構成されるグローバルスタンダードチームミーティングを原則年に一度定期的に行い、グローバルリスクの発生未然防止に努めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### 責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会および指名報酬委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は、以下の通りであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役社長兼CEO（議長）	三木逸郎	18回中18回（100%）
代表取締役専務兼COO	竹下昇一	18回中18回（100%）
取締役兼CMO	持田智也	18回中18回（100%）
取締役執行役員兼CPO	小野寺哲	14回中13回（93%）
取締役執行役員兼CFO	加藤太彦	14回中14回（100%）
社外取締役	村山憲二	18回中18回（100%）
社外取締役	黒田佳奈子	18回中18回（100%）

（注）小野寺哲氏および加藤太彦氏の出席回数は、2025年3月26日の就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

○主な審議内容

2025年度に開催した取締役会では、法令および定款に定められた重要事項の決定、業務執行取締役の職務執行状況の報告や決算報告のほか、第二次中期経営計画、事業戦略、設備投資、人事・組織体制、コンプライアンスならびにリスク管理等について審議いたしました。

ロ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は、以下の通りであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役社長兼CEO	三木逸郎	2回中2回（100%）
社外取締役（議長）	村山憲二	2回中2回（100%）
社外取締役	黒田佳奈子	2回中2回（100%）

○主な審議内容

2025年度に開催した指名報酬委員会では、取締役候補者の原案や、取締役の個人別の報酬等の内容について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者)	三木 逸郎	1975年6月7日生	2005年3月 玉の肌石鹸株式会社取締役 2006年3月 ミヨシ石鹸株式会社取締役 2011年4月 当社入社 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2016年3月 当社取締役執行役員経営企画室長 2017年3月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 2018年3月 当社代表取締役専務執行役員経営企画室長兼食品本部、油化本部管掌 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員 2021年3月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 2023年3月 当社代表取締役社長兼CEO兼CBO(最高経営・ブランディング責任者) 2025年3月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現任)	(注) 1	632
代表取締役専務 兼 COO (最高執行責任者)	竹下 昇一	1958年8月14日生	1977年4月 当社入社 2015年4月 当社油化本部営業部長 2016年4月 当社油化本部営業部長兼企画業務部長 2017年4月 当社油化本部営業統括兼企画業務部長 2018年3月 当社執行役員油化本部営業統括兼企画業務部長 2019年3月 当社取締役執行役員油化本部営業統括兼企画業務部長 2020年3月 当社取締役執行役員油化本部副本部長兼業務部長 2021年3月 当社取締役兼CSO(最高営業責任者) 2023年3月 当社代表取締役常務兼COO(最高執行責任者) 2025年3月 当社代表取締役専務兼COO(最高執行責任者)(現任)	(注) 1	84
取締役 兼 CMO (最高マーケティング責任者)	持田 智也	1964年5月1日生	1989年4月 株式会社日経BP入社 2009年10月 同社日経WinPC編集長 2015年4月 同社日経トレンドィ プロデューサー 2018年2月 同社日経クロストrend プロデューサー 2021年6月 当社入社 当社上席執行役員マーケティング部長 2022年4月 当社上席執行役員戦略企画本部長兼マーケティング部長兼コーポレート・コミュニケーション部長 2023年3月 当社取締役執行役員兼CCO(最高コミュニケーション責任者)戦略企画本部長 2025年3月 当社取締役兼CMO(最高マーケティング責任者)(現任)	(注) 1	19
取締役執行役員 兼 CPO (最高生産責任者)	小野寺 哲	1965年7月27日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 当社生産本部千葉工場長 2019年4月 当社生産本部神戸工場長 2022年3月 当社執行役員生産本部副本部長兼生産統括部長 2025年3月 当社取締役執行役員兼CPO(最高生産責任者)(現任)	(注) 1	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 兼 C F O (最高財務責任者) 管理本部長	加藤 太彦	1964年8月4日生	1987年4月 2012年7月 2014年3月 2017年6月 2021年4月 2023年3月 2025年3月	農林中央金庫入庫 同金庫システム企画部部长 同金庫事務企画部長 農中情報システム株式会社専務取締役 同社代表取締役専務 当社常勤監査役 当社取締役執行役員兼C F O (最高財務責任者)管理本部長(現任)	(注) 1	11
取締役	村山 憲二	1954年10月21日生	1988年3月 2003年7月 2007年8月 2017年7月 2018年6月 2019年6月 2021年3月	公認会計士登録 中央青山監査法人代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 村山公認会計士事務所開設(現任) 内外テック株式会社社外取締役(現任) 株式会社J-WAVE社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	黒田 佳奈子	1980年8月2日生	2012年2月 2012年11月 2016年1月 2021年3月 2023年4月 2023年5月 2025年6月	一般社団法人日本CIS認定協会理事 株式会社プログレス代表取締役 株式会社Dorest(現株式会社WOMAN COLLEGE)代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 学校法人大正大学招聘教授(現任) 一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会理事(現任) 株式会社アップガレージグループ社外監査役(現任)	(注) 1	
常勤監査役	霽石 秀明	1956年11月30日生	1991年2月 2012年3月 2014年4月 2017年3月 2021年3月	当社入社 当社執行役員人事部長 当社執行役員総務人事部長 当社取締役執行役員管理本部総務人事部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	64
常勤監査役	松尾 隆宏	1963年8月9日生	1986年4月 2013年9月 2016年10月 2018年7月 2024年3月	当社入社 ミヨシ油脂労働組合中央執行委員長 当社生産本部東京工場技術課長 当社食品本部品質保証室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	堀口 桂介	1965年7月4日生	1989年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2015年4月 同行コーポレート情報営業部長 2015年5月 同行営業第三本部営業第十一部長 2017年6月 同行本部審議役 2017年9月 株式会社ナガセ執行役員コンテンツ本部模試営業部長 2024年4月 同社執行役員高校事業本部副本部長 2025年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	2
監査役	長谷川 幹雄	1964年12月30日生	1988年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 1991年12月 不動産鑑定士登録 2014年4月 同社大阪不動産部長 2016年10月 同社不動産営業第一部長 2018年4月 同社不動産営業第二部長 2020年12月 トーセイ株式会社アセットソリューション第4本部第2事業部長 2022年12月 同社アセットソリューション第1本部副本部長兼第2事業部長 2025年3月 当社監査役(現任)	(注) 3	1
計					864

- (注) 1 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役村山憲二氏および黒田佳奈子氏は、社外取締役であります。
- 5 常勤監査役堀口桂介氏および監査役長谷川幹雄氏は、社外監査役であります。
- 6 取締役村山憲二氏および黒田佳奈子氏ならびに常勤監査役堀口桂介氏および監査役長谷川幹雄氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
- 7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
高橋 篤史	1973年5月9日生	2004年 12月 中央青山監査法人入所 2007年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2008年 6月 公認会計士登録 2016年 4月 高橋会計事務所開設 代表就任（現任） 2016年 4月 株式会社ペイロール 社外監査役 2016年 5月 税理士登録 2017年 4月 学校法人明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 兼任講師（現任）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況に関する考え方)

社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割に関しては、各氏が専門的な立場から取締役会等において、中立かつ客観的な立場で当社の議案、審議全般において必要な発言・提言を行うことで、経営における意思決定の適正性を確保しております。

当社では、社外取締役および社外監査役の選任においては、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役村山憲二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、監査法人で代表社員等の要職を歴任するとともに公認会計士としての専門的な知見があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の業務執行者でありましたが、同法人退職後8年以上が経過しており、同法人と同氏との間に債権債務は一切なく、同法人が同氏に及ぼす影響力はないと判断しているため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に届け出ております。

社外取締役黒田佳奈子氏は、多様な業界における経営コンサルティングで培われた豊富な経験と高い見識を有しており、加えて女性躍進の支援に積極的に取り組むなど、ダイバーシティの視点を持ちながら経営にも携わられています。このことから、当社初の女性取締役として、当社経営への的確な助言が期待できると判断し、同氏を社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係および取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に届け出ております。

社外監査役堀口桂介氏は、株式会社三菱UFJ銀行の出身で、長年にわたり金融機関の要職や事業会社の執行役員を歴任し、金融市場に関する豊富な知見に加え経営全般に関する幅広い経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任しております。なお、当社は同行とは定常的な銀行取引や資金借入を行っておりますが、同氏は同行退職後8年以上が経過しており、同行と同氏との間に債権債務は一切なく、監査業務の執行に関し同行が同氏に及ぼす影響力はないと判断しているため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に届け出ております。

社外監査役長谷川幹雄氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身で、長年にわたり金融機関や事業会社の要職を歴任し、金融市場や不動産分野における豊富な経験および知見に加え不動産鑑定士として専門的知識を有していることから、同氏を社外監査役に選任しております。なお、当社は同社と年金資産運用業務および株式管理業務に関する取引はございますが、同氏は、同社退職後5年以上が経過しており、同社と同氏との間に債権債務は一切なく、監査業務の執行に関し同社が同氏に及ぼす影響力はないと判断しているため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に届け出ております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役を独立役員として選定する際、透明性の高いガバナンス体制を確保するために、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社独自の「社外役員独立性基準」を定めております。

( 社外役員独立性基準 )

当社は、透明性の高いガバナンス体制を確保するために、社外役員が次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断しております。

現に当社および当社子会社の業務執行者（注1）、または就任前10年以内の業務執行者。

当社を主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者。

当社の主要な取引先（注3）、またはその業務執行者。

当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者。

当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者。

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家。

当社から多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。

過去3年間において、上記 から までに該当していた者。

上記 から までの近親者（注5）。

社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者

注1：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。

注2：「当社を主要な取引先としている者」とは、当社に対して商品またはサービスを提供している者であって、直前事業年度における取引額が連結売上高の2%を超える者をいう。

注3：「当社の主要な取引先」とは、当社が商品またはサービスを提供している取引先であって、直前事業年度における取引額が連結売上高の2%を超える者、また、当社が負債を負っている者であって、直前事業年度末における負債総額が連結総資産の2%を超える者をいう。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が年間1,000万円を超えるものをいう。

注5：「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、内部監査、監査役監査および会計監査人監査の状況について情報共有および意見交換を行い、相互に連携して取締役の職務執行を監督または監査しております。

社外取締役は、監査役から監査役監査の報告を定期的に受け、また取締役会において内部監査の結果およびコンプライアンス・リスク管理委員会においてリスク等に関する報告を受け、必要に応じ意見を表明しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は、監査部から内部監査の報告を定期的に受け、またコンプライアンス・リスク管理委員会に出席して必要に応じ意見を表明しております。さらに、会計監査人と定期的に会合をもち意見交換を行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役3名（うち社外監査役1名）および非常勤監査役1名（社外監査役）の合計4名で構成されております。社外監査役2名については、金融機関における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査役会を15回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	零石秀明	15回中15回（100%）
常勤監査役	松尾隆宏	15回中15回（100%）
常勤監査役（社外）	堀口桂介	11回中11回（100%）
監査役（社外）	長谷川幹雄	11回中11回（100%）

（注）堀口桂介氏および長谷川幹雄氏の出席回数は、2025年3月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会においては、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告に係る内部統制の運用状況、各種会計処理や会計基準変更への対応状況のほか、重点監査項目として経営計画の進捗状況やコーポレート・ガバナンスの状況などを主な検討事項として審議しております。

各監査役は、監査役会が定めた方針、分担等に従い、取締役会・経営会議その他の重要な会議に出席し必要に応じ意見表明を行うほか、代表取締役、社外取締役、会計監査人との意見交換や取締役等からの聴取などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施するとともに、当社各部門および子会社への往査、重要書類の閲覧、監査部との情報交換等を行っております。

内部監査の状況

社長直轄の独立部門である監査部（3名で構成）が内部統制の有効性と業務の効率性について、監査計画に従い監査を実施し、代表取締役社長に報告する体制を構築しております。なお、監査部からの監査結果の報告については、取締役会ならびに監査役および監査役会に対して適切に直接報告を行っております。被監査部門に対しては、監査結果に基づいた改善指導を行い、指摘事項への回答や課題点の是正を求め、その実施状況を確認することにより、実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

55年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山村 竜平

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 重義

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他16名

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、独自の「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、それに基づき会計監査人の品質管理、独立性、監査実施体制および監査報酬見積額等を個別に評価し、そのうえで総合的に判断して選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による会計監査人の評価

監査役および監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性および専門性、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の項目について個別に確認し、そのうえで会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		41	
連結子会社				
計	39		41	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前連結会計年度において、当社の子会社であるMIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークファームに属するErnst & Young PLTに対して監査報酬として1.1百万円を支払っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社の子会社であるMIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークファームに属するErnst & Young PLTに対して監査報酬として1.7百万円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（Cx0を兼務する取締役）の報酬は、基本報酬と業績連動型株式報酬によって構成されております。社外取締役を含むCx0を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬のみとなります。監査役の報酬は、基本報酬のみとなります。当社は、2021年3月26日開催の取締役会で、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

取締役の基本報酬は、当社定款において、株主総会で決議する旨を定めております。取締役個人別の報酬等の額については、役位ごとの役割や責任に応じた「役員報酬体系」を基準に、当社の業績を勘案し取締役会で決定しております。ただし、指名報酬委員会に諮り、その同意を得ることにより、取締役個人別の報酬等の額を取締役社長に一任して決定することができるものとしております。独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の意見を踏まえ報酬等の内容が決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、指名報酬委員会は、2025年は1月30日および3月26日に開催しております。また、当社は、2021年3月26日に開催された取締役会における委任決議に基づき、取締役の個人別の報酬等の決定を、代表取締役社長兼CEO 三木逸郎に委任しました。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責等を評価するにあたり、代表取締役社長兼CEO 三木逸郎がこれらを俯瞰的に把握できる立場にあることであります。

取締役のうち、当社のCx0を兼務する取締役の報酬は、基本報酬と業績連動型株式報酬によって構成しております。業績連動型株式報酬の制度は、取締役等の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的に、役位および対象事業年度における業績目標の達成度に応じて、以下のとおり固定ポイントおよび業績連動ポイントを付与し、取締役の退任時に、付与された固定ポイントおよび業績連動ポイントの累積値に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を受ける役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しております。

役員報酬BIP信託については、2018年3月28日開催の第92期定時株主総会において導入が決議され、2021年3月26日開催の第95期定時株主総会において、支給対象者を取締役（Cx0を兼務する者）および委任型執行役員である者へ変更したうえ、支給する金員の上限は3事業年度からなる対象期間ごとに200百万円を上限として継続いたしております。なお、2024年2月13日開催の取締役会において、2024年12月末日で終了する事業年度から2026年12月末日で終了する3事業年度を対象として継続することが決議されております。

(ポイント算定式)

固定ポイント = (役位別に定める株式報酬額 ÷ 信託内の当社株式の平均取得単価)

業績連動ポイント = (役位別に定める株式報酬額 ÷ 信託内の当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数

業績連動係数は、対象事業年度の連結営業利益の期初に定めた計画値に対する達成率に応じて0～200%の範囲で変動します。業績連動ポイント算定における指標として連結営業利益を選択したのは、当社グループの業績の向上および企業価値増大への貢献度合いを測る指標として最適であることを理由としております。

なお、当事業年度における当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標は連結営業利益2,370百万円であり、実績は連結営業利益1,960百万円であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	179	167	11	7
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27		2
社外役員	47	47		6

- (注) 1 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額310百万円以内  
 (2010年3月26日開催 第84期定時株主総会決議)
- 2 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額55百万円以内  
 (2010年3月26日開催 第84期定時株主総会決議)

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、財務リターンを主目的とした投資を純投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と考えておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、食品事業と油化事業の両事業を柱に事業活動を行っておりますが、主に顧客等との取引関係の維持および強化を目的に、また、金融機関に対しては、安定した資金調達を目的に、当該企業の株式を政策保有株式として保有しております。なお、当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について保有が適切か議論することとしており、保有意義が薄れてきた株式については、取引先と交渉し、縮減を進めることとしております。また、当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、投資先企業の提案する議案が、当該企業ならびに当社の企業価値向上に資するものが、当社関連部門で判断を行い、議決権を行使するものとしたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	209
非上場株式以外の株式	32	9,875

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4	持株会に加入して定期購入しているため

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	38
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	安定した資金調達のため	有
	1,664,000	1,664,000		
山崎製パン(株)	4,148	3,071	業務提携先であり、取引関係の維持強化のため	有
	853,000	853,000		
	2,808	2,510		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	257,000	257,000	安定した資金調達のため	有
	449	314		
森永製菓(株)	152,550	152,118	取引関係の維持強化のため 持株会に加入して定期購入しているため	無
	405	413		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	363,870	363,870	安定した資金調達のため	有
	377	233		
(株)ラクトジャパン	100,000	100,000	取引関係の維持強化のため	無
	345	269		
明治ホールディングス(株)	92,000	92,000	取引関係の維持強化のため	無
	320	294		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,800	37,800	安定した資金調達のため	無
	190	142		
高砂香料工業(株)	122,000	24,400	取引関係の維持強化のため	有
	179	142		
(株)マルタイ	22,000	22,000	取引関係の維持強化のため	無
	89	88		
(株)サトー商会	28,000	28,000	取引関係の維持強化のため	有
	64	52		
兼松(株)	35,200	17,600	取引関係の維持強化のため	無
	63	46		
(株)中村屋	17,071	16,925	取引関係の維持強化のため 持株会に加入して定期購入しているため	有
	52	54		
ヤマエグループホールディングス(株)	20,000	20,000	取引関係の維持強化のため	無
	50	39		
正栄食品工業(株)	11,000	11,000	取引関係の維持強化のため	無
	44	44		
レオン自動機(株)	30,000	30,000	取引関係の維持強化のため	有
	43	43		
(株)ブルボン	12,891	12,521	取引関係の維持強化のため 持株会に加入して定期購入しているため	無
	33	30		
江崎グリコ(株)	5,633	5,428	取引関係の維持強化のため 持株会に加入して定期購入しているため	無
	30	25		
(株)不二家	10,000	10,000	取引関係の維持強化のため	無
	25	26		
日清オイリオグループ(株)	4,710	4,710	業務提携先であり、取引関係の維持強化のため	有
	24	24		
雪印メグミルク(株)	7,500	7,500	取引関係の維持強化のため	無
	24	20		
第一屋製パン(株)	39,000	39,000	取引関係の維持強化のため	無
	23	21		
(株)ソトー	29,000	29,000	取引関係の維持強化のため	無
	23	19		
(株)ニイタカ	6,044	5,777	取引関係の維持強化のため 持株会に加入して定期購入しているため	無
	15	11		
日本マクドナルドホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の維持強化のため	無
	12	12		
ユアサ・フナシヨク(株)	6,000	1,500	取引関係の維持強化のため	有
	9	5		
大王製紙(株)	5,000	5,000	取引関係の維持強化のため	無
	4	4		
日本製紙(株)	3,000	3,000	取引関係の維持強化のため	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナトコ(株)	2,000	2,000	取引関係の維持強化のため	無
	3	2		
(株)ナカノフード建設	2,500	2,500	取引関係の維持強化のため	有
	3	1		
日糧製パン(株)	1,000	1,000	取引関係の維持強化のため	無
	2	2		
林兼産業(株)	1,200	1,200	取引関係の維持強化のため	無
	0	0		

(注) 1 高砂香料工業(株)は、2025年9月30日を基準日として普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。

2 ユアサ・フナシヨク(株)は、2025年9月30日を基準日として普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。

3 兼松(株)は、2025年12月31日を基準日として普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	1,080,000	1,080,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	3,204	2,649		
ハウス食品グループ本社(株)	160,000	160,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	無
	460	463		
旭化成(株)	88,000	88,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	無
	122	96		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

3 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、全ての銘柄について記載しております。

4 定量的な保有効果の記載は困難ですが、各銘柄の保有の合理性、検証結果について取締役会にて確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,071	9,673
受取手形及び売掛金	1, 4 15,151	1, 4 15,311
電子記録債権	4 2,898	4 3,337
商品及び製品	2,865	3,340
仕掛品	715	909
原材料及び貯蔵品	3,971	4,643
その他	1,263	633
貸倒引当金	174	171
流動資産合計	33,763	37,678
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	18,163	15,194
減価償却累計額	14,560	11,313
建物及び構築物（純額）	3,603	3,881
機械装置及び運搬具	34,586	30,825
減価償却累計額	30,909	27,162
機械装置及び運搬具（純額）	3,677	3,662
土地	7,463	6,716
リース資産	7,352	7,371
減価償却累計額	336	702
リース資産（純額）	7,016	6,668
建設仮勘定	227	3,715
その他	2,513	2,741
減価償却累計額	2,214	1,919
その他（純額）	298	822
有形固定資産合計	2 22,286	2 25,466
無形固定資産	1,583	1,783
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 10,356	2, 3 11,131
退職給付に係る資産	4,150	5,489
差入保証金	122	2,124
その他	464	508
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	15,073	19,232
固定資産合計	38,943	46,482
資産合計	72,706	84,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2, 4 11,535	2, 4 13,076
電子記録債務	4 802	4 515
短期借入金	2 6,835	2 4,835
1年内返済予定の長期借入金	2 2,250	2 300
未払法人税等	741	2,038
設備関係電子記録債務	4 830	4 571
その他	5 2,567	5 2,599
流動負債合計	25,562	23,936
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 3,535	2 3,235
繰延税金負債	2,126	5,021
役員株式給付引当金	87	64
退職給付に係る負債	2,488	2,198
リース債務	7,102	6,716
その他	736	316
固定負債合計	16,076	17,551
負債合計	41,639	41,487
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,015	9,015
資本剰余金	5,492	5,492
利益剰余金	11,253	20,183
自己株式	188	152
株主資本合計	25,572	34,538
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,388	5,652
為替換算調整勘定	-	474
退職給付に係る調整累計額	1,067	1,960
その他の包括利益累計額合計	5,455	8,087
非支配株主持分	39	47
純資産合計	31,067	42,672
負債純資産合計	72,706	84,160

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	57,033	1	59,474
売上原価	3, 6	45,405	3, 6	48,208
売上総利益		11,627		11,265
販売費及び一般管理費	2, 3	8,665	2, 3	9,304
営業利益		2,961		1,960
営業外収益				
受取利息		1		69
受取配当金		260		258
持分法による投資利益		21		-
受取精算金		-		91
その他		101		156
営業外収益合計		385		575
営業外費用				
支払利息		269		489
持分法による投資損失		-		69
その他		70		64
営業外費用合計		340		623
経常利益		3,007		1,913
特別利益				
固定資産売却益		-	4	12,365
投資有価証券売却益		938		19
特別利益合計		938		12,385
特別損失				
有形固定資産除却損	5	269	5	395
関係会社株式評価損		16		-
社葬関連費用		-		20
特別損失合計		286		415
税金等調整前当期純利益		3,659		13,883
法人税、住民税及び事業税		958		2,433
法人税等調整額		110		1,825
法人税等合計		847		4,259
当期純利益		2,812		9,623
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )		7		7
親会社株主に帰属する当期純利益		2,819		9,616

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,812	9,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	451	1,264
為替換算調整勘定	-	423
退職給付に係る調整額	126	893
その他の包括利益合計	1,578	2,580
包括利益	3,390	12,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,398	12,196
非支配株主に係る包括利益	7	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,015	5,492	8,948	124	23,331
当期変動額					
剰余金の配当			514		514
親会社株主に帰属する当期純利益			2,819		2,819
自己株式の取得				69	69
自己株式の処分				6	6
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,305	63	2,241
当期末残高	9,015	5,492	11,253	188	25,572

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,936	-	940	4,877	47	28,255
当期変動額						
剰余金の配当						514
親会社株主に帰属する当期純利益						2,819
自己株式の取得						69
自己株式の処分						6
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	451	-	126	578	7	570
当期変動額合計	451	-	126	578	7	2,812
当期末残高	4,388	-	1,067	5,455	39	31,067

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,015	5,492	11,253	188	25,572
当期変動額					
剰余金の配当			617		617
親会社株主に帰属する当期純利益			9,616		9,616
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				36	36
連結範囲の変動			69		69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,929	36	8,965
当期末残高	9,015	5,492	20,183	152	34,538

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,388	-	1,067	5,455	39	31,067
当期変動額						
剰余金の配当						617
親会社株主に帰属する当期純利益						9,616
自己株式の取得						0
自己株式の処分						36
連結範囲の変動						69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,264	474	893	2,631	7	2,639
当期変動額合計	1,264	474	893	2,631	7	11,605
当期末残高	5,652	474	1,960	8,087	47	42,672

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,659	13,883
減価償却費	2,069	1,691
固定資産売却損益(は益)	-	12,365
投資有価証券売却損益(は益)	938	19
関係会社株式評価損	16	-
有形固定資産除却損	269	395
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	23	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	15
受取利息及び受取配当金	262	327
支払利息	269	489
持分法による投資損益(は益)	21	69
売上債権の増減額(は増加)	28	599
棚卸資産の増減額(は増加)	598	1,340
仕入債務の増減額(は減少)	1,105	1,254
未収消費税等の増減額(は増加)	527	527
未払消費税等の増減額(は減少)	659	387
その他	1,004	344
小計	4,402	3,659
利息及び配当金の受取額	263	355
利息の支払額	271	487
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,110	1,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,283	2,346
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,745
定期預金の払戻による収入	-	1,745
投資有価証券の取得による支出	9	9
子会社株式の取得による支出	524	-
投資有価証券の売却による収入	1,454	38
有形固定資産の取得による支出	2,717	4,817
有形固定資産の売却による収入	1	-
有形固定資産の除却による支出	219	369
建設仮勘定精算による収入	485	-
無形固定資産の取得による支出	832	315
固定資産の売却による収入	-	12,877
差入保証金の差入による支出	-	2,006
その他	155	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,516	5,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	410	2,000
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	2,400	2,250
リース債務の返済による支出	234	385
自己株式の取得による支出	<sup>2</sup> 69	0
自己株式の売却による収入	<sup>2</sup> 6	<sup>2</sup> 36
配当金の支払額	515	618
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>196</b>	<b>5,217</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	171
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>963</b>	<b>2,268</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,107	7,071
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>332</b>
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 7,071	<sup>1</sup> 9,673

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社および非連結子会社の数と会社名

連結子会社 3社

ミヨシ商事(株)

ミヨシ物流(株)

MIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.

前連結会計年度において非連結子会社であったMIYOSHI OIL & FAT MALAYSIA SDN.BHD.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社

ミヨシ共栄(株)

(2) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は総資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数および会社名

関連会社 2社

セキセイ T & C(株)

日本タンクターミナル(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社の数と会社名ならびに持分法を適用しない理由

非連結子会社は上記1(1)の1社であり、関連会社はA A K・ミヨシジャパン(株)の1社で、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社ミヨシ商事(株)他1社の決算日は、12月31日であり連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

...月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

重要度の少ない貯蔵品の一部

...最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

… 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。  
2007年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づき、取締役のうちCx0を兼務する者および委任型執行役員である者への当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者への支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。製品の製造に係る買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る当該有償支給品の対価を収益として認識しておりません。さらに、有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,865	3,340
仕掛品	715	909
原材料及び貯蔵品	3,971	4,643

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は月次総平均法による原価法により算定しており、貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の正味売却価額又は再調達原価がその帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額又は再調達原価をもって連結貸借対照表価額としております。

主要な仮定

連結会計年度末における棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定は、連結会計年度末日前の販売実績又は仕入実績に基づいておりますが、直近の販売実績又は仕入実績がない棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、過去の販売実績又は仕入実績を踏まえた見積りにより算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化により正味売却価額又は再調達原価が著しく下落した場合には、翌連結会計年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた587百万円は、「差入保証金」122百万円、「その他」464百万円として組み替えております。

(追加情報)

(固定資産の譲渡完了)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社が所有する以下の固定資産を譲渡することについて決議し、2025年6月19日に譲渡手続きが完了いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、2022年2月14日に公表した中期経営計画において、2030年に向けた経営構想の基本コンセプトを公表しております。“持続的成長基盤”を確立させ、その成長基盤を“土台”とした食品・油化事業の継続的な成長と発展のために、当社が所有する以下の固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
本社事務所、物流倉庫、東京工場のメイン区画 土地 20,687.11㎡( 3 ) 借地権 869.78㎡( 3 ) (東京都葛飾区堀切四丁目66番1号)	( 1 )	( 1 )	123億円 ( 2 )	本社事務所、 物流倉庫、 東京工場として 利用の土地

- 1 譲渡価額及び帳簿価額は、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。
- 2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用等を控除した額です。
- 3 記載の面積は、登記簿上の面積です。

3. 譲渡先の概要

( 1 ) 名称	野村不動産株式会社
( 2 ) 当社と譲渡先との関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。 また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

( 1 ) 取締役会決議日	2022年2月24日
( 2 ) 契約締結日	2022年2月25日
( 3 ) 物件引渡日	2025年6月19日

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	665百万円	313百万円
売掛金	14,485	14,998

2 (前連結会計年度)

担保に供している資産は、次のとおりであります。

資産の種類	工場財団 (百万円)	その他 (百万円)
建物及び構築物	2,714	-
機械装置及び運搬具	3,630	-
土地	3,915	-
投資有価証券	-	110
合計	10,259	110

上記「その他」は取引保証に係るものであります。

担保に対応する債務は、次のとおりであります。

負債の種類	工場財団 (百万円)	その他 (百万円)
支払手形及び買掛金 (極度限度額)	- (-)	86 (110)
短期借入金	4,580	-
1年内返済予定の長期借入金	1,660	-
長期借入金 (極度額)	1,825 (5,000)	- (-)
合計	8,065	86

上記「その他」は取引保証に係るものであります。

(当連結会計年度)

担保に供している資産は、次のとおりであります。

資産の種類	工場財団 (百万円)	その他 (百万円)
建物及び構築物	2,716	-
機械装置及び運搬具	3,628	-
土地	3,883	-
投資有価証券	-	125
合計	10,228	125

上記「その他」は取引保証に係るものであります。

担保に対応する債務は、次のとおりであります。

負債の種類	工場財団 (百万円)	その他 (百万円)
支払手形及び買掛金 (極度限度額)	- (-)	83 (125)
短期借入金	3,400	-
1年内返済予定の長期借入金	220	-
長期借入金 (極度額)	1,605 (5,000)	- (-)
合計	5,225	83

上記「その他」は取引保証に係るものであります。

3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,886百万円	741百万円

4 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	45百万円	19百万円
電子記録債権	266	369
支払手形	0	0
電子記録債務	312	270
設備関係電子記録債務	59	96

5 (前連結会計年度)

賞与引当金3百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

賞与引当金3百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運送費及び保管費	2,944百万円	3,147百万円
給料手当及び賞与	2,410	2,650
減価償却費	302	216
退職給付費用	55	49
貸倒引当金繰入額	0	-
役員株式給付引当金繰入額	29	13

## 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1,388百万円	1,396百万円

## 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地及び借地権	- 百万円	12,365百万円
計	-	12,365

## 5 有形固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	62百万円	213百万円
機械装置及び運搬具	195	178
その他	11	2
計	269	395

## 6 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	140百万円	13百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	212百万円	1,928百万円
組替調整額	865	-
法人税等及び税効果調整前	652	1,928
法人税等及び税効果額	200	664
その他有価証券評価差額金	451	1,264
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	423
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	423
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	423
退職給付に係る調整額		
当期発生額	367	1,504
組替調整額	184	183
法人税等及び税効果調整前	182	1,321
法人税等及び税効果額	55	427
退職給付に係る調整額	126	893
その他の包括利益合計	578	2,580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,306,895	-	-	10,306,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	84,388	53,300	4,761	132,927

(注) 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末122,670株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

役員報酬BIP信託による自社株式の取得による増加 53,300株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

役員報酬BIP信託による自社株式の売却による減少 4,761株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	514	50	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 2024年3月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	617	60	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 2025年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,306,895	-	-	10,306,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,927	69	27,311	105,685

(注) 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末95,359株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 69株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

役員報酬BIP信託による自社株式の売却による減少 27,311株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	617	60	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 2025年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,029	100	2025年12月31日	2026年3月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定 預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	7,071百万円 -	9,673百万円 -
現金及び現金同等物	7,071	9,673

- 2 役員報酬BIP信託の導入に伴う当社株式の取得による支出及び売却による収入を含んでおります。

- 3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リース資産	7,039百万円	18百万円
リース債務	7,636	18

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として食品事業及び油化事業における製品倉庫(建物)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として油化事業における製品倉庫(機械及び装置)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクや外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況等の必要な情報を入手する体制を整えております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については月次での時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達であります。長期借入金は市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
投資有価証券	8,246	8,246	-
負債			
長期借入金( 3 )	5,785	5,713	71
リース債務( 4 )	7,474	7,406	68

( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,103
出資証券	7

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 4 ) 流動負債及び固定負債の合計額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
投資有価証券	10,173	10,173	-
負債			
長期借入金( 3 )	3,535	3,453	81
リース債務( 4 )	7,108	6,877	230

( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	950
出資証券	7

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

( 4 ) 流動負債及び固定負債の合計額であります。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,061	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,151	-	-	-
電子記録債権	2,898	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	25,111	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,667	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,311	-	-	-
電子記録債権	3,337	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	28,317	-	-	-

(注2)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,835	-	-	-	-	-
長期借入金	2,250	300	235	-	3,000	-
リース債務	372	388	404	418	420	5,470

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,835	-	-	-	-	-
長期借入金	300	235	-	3,000	-	-
リース債務	392	408	422	422	371	5,090

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,246	-	-	8,246

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,173	-	-	10,173

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,713	-	5,713
リース債務	-	7,406	-	7,406

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,453	-	3,453
リース債務	-	6,877	-	6,877

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元金合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	8,163	1,820	6,343
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,163	1,820	6,343
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	82	88	6
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	82	88	6
合計	8,246	1,909	6,336

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額216百万円)、出資証券(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	10,092	1,826	8,265
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,092	1,826	8,265
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	81	89	8
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	81	89	8
合計	10,173	1,916	8,257

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額209百万円)、出資証券(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,454	938	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,454	938	-

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	38	19	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	38	19	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について16百万円(関係会社株式16百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄について回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度を設けており、積立型の確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社の一部は、非積立型の確定給付制度のほか中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社および一部の連結子会社は、2017年6月に非積立型の確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,019	5,075
勤務費用	326	323
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	71	625
退職給付の支払額	353	351
退職給付債務の期末残高	5,075	4,434

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	6,192	6,737
期待運用収益	45	49
数理計算上の差異の発生額	438	879
事業主からの拠出額	219	226
退職給付の支払額	157	167
年金資産の期末残高	6,737	7,726

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,587	2,236
年金資産	6,737	7,726
	4,150	5,489
非積立型制度の退職給付債務	2,488	2,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,662	3,291
退職給付に係る負債	2,488	2,198
退職給付に係る資産	4,150	5,489
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,662	3,291

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	326	323
利息費用	12	12
期待運用収益	45	49
数理計算上の差異の費用処理額	184	183
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	108	102

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	182	1,321
合計	182	1,321

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	3	3
未認識数理計算上の差異	1,534	2,856
合計	1,538	2,859

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	17.6%	17.6%
株式	63.5%	63.4%
その他	18.9%	19.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51.3%、当連結会計年度53.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.2～0.3%	1.89～1.9 %
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	6.3%	6.3%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度18百万円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	83百万円	21百万円
減価償却超過額	236	65
繰越欠損金(注) 2	18	5
投資有価証券評価損	65	59
未払事業税	59	115
貸倒引当金	60	61
減損損失	15	15
資産除去債務	25	28
前払費用	55	5
役員株式給付引当金	12	10
その他	19	22
繰延税金資産小計	652	411
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	199	191
評価性引当額小計(注) 1	199	191
繰延税金資産計	452	220
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,941	2,606
退職給付に係る調整累計額	471	898
固定資産圧縮積立金	96	1,688
資産除去債務に対応する除去費 用	16	17
その他	0	0
繰延税金負債計	2,525	5,211
繰延税金負債の純額	2,072	4,990

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「確定拠出年金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「確定拠出年金」0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(注) 1 評価性引当額が8百万円減少しております。この減少の主な内容は、投資有価証券評価損に関する評価性引当額が6百万円減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	18	18百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18	(b)18 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金18百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	5	5百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5	(b)5 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.6	-
税額控除	5.3	-
過年度法人税等	2.4	-
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	0.9	-
評価性引当額の増減	0.5	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正等

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は142百万円、法人税等調整額が45百万円増加し、その他有価証券評価差額金が74百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円減少しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

[財又はサービスの種類別]

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	油化事業	計		
食用油脂	39,688	-	39,688	-	39,688
工業用油脂	-	7,382	7,382	-	7,382
化成品	-	9,255	9,255	-	9,255
その他	-	-	-	542	542
顧客との契約から生じる収益	39,688	16,637	56,326	542	56,869
その他の収益	15	90	105	58	164
外部顧客への売上高	39,704	16,728	56,432	601	57,033

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

[財又はサービスの種類別]

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	油化事業	計		
食用油脂	42,078	-	42,078	-	42,078
工業用油脂	-	7,718	7,718	-	7,718
化成品	-	9,116	9,116	-	9,116
その他	-	-	-	407	407
顧客との契約から生じる収益	42,078	16,834	58,913	407	59,320
その他の収益	14	70	84	68	153
外部顧客への売上高	42,093	16,904	58,997	476	59,474

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の残高及び当連結会計年度に認識した収益のうち期首時点の契約負債に含まれていた額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品のマーケット分野別に区分した「食品事業」「油化事業」ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社では、「食品事業」「油化事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- (1) 食品事業...マーガリン、ショートニング、ラード、粉末油脂、ホイップクリーム、その他食用加工油脂
- (2) 油化事業...脂肪酸、グリセリン、工業用石鹼、その他工業用油脂、繊維用処理剤、消泡剤、化粧品原料、重金属捕集剤、重金属固定剤、その他各種界面活性剤

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,704	16,728	56,432	601	57,033	-	57,033
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	115	235	240	475	475	-
計	39,824	16,843	56,668	841	57,509	475	57,033
セグメント利益	1,926	1,026	2,952	9	2,961	-	2,961
セグメント資産	47,219	20,320	67,539	1,696	69,235	3,470	72,706
その他の項目							
減価償却費	1,299	601	1,901	168	2,069	-	2,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,788	3,948	10,736	14	10,750	-	10,750

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額3,470百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金（投資有価証券）等でありまして。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,093	16,904	58,997	476	59,474	-	59,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	122	152	274	49	324	324	-
計	42,215	17,057	59,272	525	59,798	324	59,474
セグメント利益	1,442	444	1,887	73	1,960	-	1,960
セグメント資産	51,653	25,825	77,479	1,629	79,108	5,051	84,160
その他の項目							
減価償却費	1,001	653	1,655	36	1,691	-	1,691
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,391	3,674	5,065	2	5,067	-	5,067

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額5,051百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金（投資有価証券）等でありまして。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニッシントーア・岩尾(株)	6,491	食品事業及び油化事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニッシントーア・岩尾(株)	6,901	食品事業及び油化事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	山崎製パン(株)	東京都千代田区	11,014	パン、和菓子、洋菓子等製造及び販売	(所有) 直接 0.4 (被所有) 直接10.0	当社製品の販売先	製品の販売	12,738	受取手形及び売掛金	3,391
法人主要株主の子会社	(株)ヤマザキ	東京都千代田区	100	保険代理店、パン、和菓子、洋菓子の製造販売	-	土地等の購入	土地等の購入	1,082	土地借地権	967 114

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引は、市場価格を勘案のうえ決定しております。

2 山崎製パン(株)との取引金額には、実質的に山崎製パン(株)との取引であるニッシントーア・岩尾(株)その他12商家に対するものを含めております。

3 土地等の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	山崎製パン(株)	東京都千代田区	11,014	パン、和菓子、洋菓子等製造及び販売	(所有) 直接 0.4 (被所有) 直接10.0	当社製品の販売先	製品の販売	13,437	受取手形及び売掛金	3,680

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引は、市場価格を勘案のうえ決定しております。

2 山崎製パン(株)との取引金額には、実質的に山崎製パン(株)との取引であるニッシントーア・岩尾(株)その他12商家に対するものを含めております。

(口) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミヨシ共栄㈱	東京都 墨田区	10	油脂等の 販売	(所有) 直接70.0	当社原料の 購入先	原料の購入	5,361	支払手形 及び 買掛金	968

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記会社との取引は、市場価格を勘案のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミヨシ共栄㈱	東京都 墨田区	10	油脂等の 販売	(所有) 直接70.0	当社原料の 購入先	原料の購入	5,901	支払手形 及び 買掛金	1,288

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記会社との取引は、市場価格を勘案のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報  
 該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	3,049円76銭	4,178円48銭
1株当たり当期純利益	277円03銭	943円10銭

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は122千株、期中平均自己株式数は117千株であり、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は95千株、期中平均自己株式数は100千株であります。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額	31,067百万円	42,672百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	39百万円	47百万円
(うち非支配株主持分)	(39百万円)	(47百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	31,028百万円	42,625百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	10,173千株	10,201千株

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,819百万円	9,616百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,819百万円	9,616百万円
普通株式の期中平均株式数	10,179千株	10,196千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,835	4,835	1.43	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,250	300	0.73	
1年以内に返済予定のリース債務	372	392	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,535	3,235	1.27	2027年3月31日～ 2029年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,102	6,716	-	2027年1月1日～ 2039年7月31日
合計	20,094	15,478		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	235	-	3,000	-
リース債務	408	422	422	371

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,306	29,542	43,760	59,474
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	205	12,638	13,179	13,883
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) (百万円) 純利益	114	8,740	9,152	9,616
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	11.20	857.65	897.75	943.10

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.20	845.68	40.34	45.46

(注) 1 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(注) 2 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,020	6,076
受取手形	4 651	4 300
電子記録債権	2, 4 2,898	2, 4 3,337
売掛金	2 14,011	2 14,561
商品及び製品	2,819	3,291
仕掛品	715	909
原材料及び貯蔵品	3,971	4,643
前払費用	397	378
その他	2 919	2 273
貸倒引当金	173	171
<b>流動資産合計</b>	<b>32,233</b>	<b>33,602</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,891	3,094
構築物	437	522
機械及び装置	3,644	3,630
車両運搬具	28	24
工具、器具及び備品	274	385
土地	7,196	6,449
リース資産	6,936	6,590
建設仮勘定	227	1,413
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 21,638</b>	<b>1 22,109</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	155	168
借地権	174	171
商標権	11	11
ソフトウェア	89	67
その他	1,147	1,359
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,579</b>	<b>1,779</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,197	10,091
関係会社株式	1,781	5,316
前払年金費用	2,533	2,852
差入保証金	103	2,102
その他	2 397	2 462
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,013</b>	<b>20,825</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>36,231</b>	<b>44,714</b>
<b>資産合計</b>	<b>68,464</b>	<b>78,316</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2, 4 802	2, 4 515
買掛金	2 10,643	2 12,130
短期借入金	1 6,835	1 4,835
1年内返済予定の長期借入金	1 2,250	1 300
未払金	2 781	2 629
未払費用	2 1,109	2 972
未払法人税等	731	2,011
未払消費税等	-	356
設備関係電子記録債務	4 830	4 571
資産除去債務	97	1
リース債務	356	371
その他	2 241	2 179
流動負債合計	24,677	22,875
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 3,535	1 3,235
退職給付引当金	2,291	2,325
役員株式給付引当金	87	64
資産除去債務	69	70
リース債務	7,035	6,654
繰延税金負債	1,507	3,968
その他	2 661	2 163
固定負債合計	15,187	16,482
負債合計	39,865	39,357
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,015	9,015
資本剰余金		
資本準備金	5,492	5,492
資本剰余金合計	5,492	5,492
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
別途積立金	2,030	2,030
固定資産圧縮積立金	-	3,463
繰越利益剰余金	6,887	12,497
利益剰余金合計	9,993	19,066
自己株式	172	136
株主資本合計	24,328	33,437
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,270	5,521
評価・換算差額等合計	4,270	5,521
純資産合計	28,599	38,958
負債純資産合計	68,464	78,316

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 56,652	1 59,413
売上原価	1 45,165	1 47,961
売上総利益	11,487	11,452
販売費及び一般管理費	2 8,507	2 9,501
営業利益	2,979	1,950
営業外収益		
受取利息	1 1	1 6
受取配当金	1 266	1 263
受取精算金	-	91
その他	97	153
営業外収益合計	366	514
営業外費用		
支払利息	268	486
その他	68	62
営業外費用合計	337	549
経常利益	3,007	1,916
特別利益		
固定資産売却益	-	12,365
投資有価証券売却益	938	19
特別利益合計	938	12,385
特別損失		
有形固定資産除却損	269	393
関係会社株式評価損	16	-
社葬関連費用	-	20
特別損失合計	286	413
税引前当期純利益	3,659	13,887
法人税、住民税及び事業税	934	2,390
法人税等調整額	86	1,805
法人税等合計	848	4,196
当期純利益	2,811	9,691

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,015	5,492	5,492	1,076	-	2,030	4,591	7,697
当期変動額								
剰余金の配当							515	515
当期純利益							2,811	2,811
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,295	2,295
当期末残高	9,015	5,492	5,492	1,076	-	2,030	6,887	9,993

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	108	22,096	3,835	3,835	25,931
当期変動額					
剰余金の配当		515			515
当期純利益		2,811			2,811
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	69	69			69
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			435	435	435
当期変動額合計	63	2,232	435	435	2,667
当期末残高	172	24,328	4,270	4,270	28,599

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,015	5,492	5,492	1,076	-	2,030	6,887	9,993
当期変動額								
剰余金の配当							618	618
当期純利益							9,691	9,691
固定資産圧縮積立金の積立					3,530		3,530	-
固定資産圧縮積立金の取崩					66		66	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,463	-	5,609	9,073
当期末残高	9,015	5,492	5,492	1,076	3,463	2,030	12,497	19,066

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	172	24,328	4,270	4,270	28,599
当期変動額					
剰余金の配当		618			618
当期純利益		9,691			9,691
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	36	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,250	1,250	1,250
当期変動額合計	36	9,109	1,250	1,250	10,359
当期末残高	136	33,437	5,521	5,521	38,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

.....月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

重要度の少ない貯蔵品の一部

.....最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

.....法人税法に規定する方法と同一の基準

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

(ロ)無形固定資産

.....法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

.....所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(ハ)役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づき、取締役のうちCx0を兼務する者および委任型執行役員である者への当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

## 5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者への支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。製品の製造に係る買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る当該有償支給品の対価を収益として認識しておりません。さらに、有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	2,819	3,291
仕掛品	715	909
原材料及び貯蔵品	3,971	4,643

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた500百万円は、「差入保証金」103百万円、「その他」397百万円として組み替えております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	10,259百万円	10,228百万円
合計	10,259	10,228

担保に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	4,580百万円	3,400百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,660	220
長期借入金	1,825	1,605
合計	8,065	5,225

## 2 関係会社にかかるもの

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	2,113百万円	2,022百万円
短期金銭債務	1,810	1,853
長期金銭債権	10	10
長期金銭債務	10	10

## 3 偶発債務については、次のとおり、支払保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
買掛金等	66百万円	62百万円
設備未払金	107	107

## 4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	45百万円	19百万円
電子記録債権	266	369
電子記録債務	312	270
設備関係電子記録債務	59	96

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるもの

関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	5,494百万円	6,105百万円
仕入高	6,588	6,796
営業取引以外の取引高	14	14

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運送費及び保管費	3,622百万円	4,311百万円
給料手当及び賞与	1,931	2,095
役員株式給付引当金繰入額	29	13
減価償却費	281	177

おおよその割合

販売費	68%	68%
一般管理費	32	32

(有価証券関係)

前事業年度において、子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,422百万円、関連会社株式359百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式4,956百万円、関連会社株式359百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	127百万円	123百万円
未払事業税	58	114
貸倒引当金	52	53
減価償却超過額	236	68
減損損失	15	15
役員株式給付引当金	12	10
前払費用	55	5
資産除去債務	21	22
その他	55	1
繰延税金資産小計	636	416
評価性引当額	248	241
繰延税金資産計	387	175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,882	2,537
固定資産圧縮積立金	-	1,592
資産除去債務に対応する 除去費用	12	12
繰延税金負債計	1,894	4,143
繰延税金負債の純額	1,507	3,968

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「退職給付引当金」及び「確定拠出年金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「退職給付引当金」41百万円及び「確定拠出年金」0百万円は、「その他」41百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割等	0.6	-
税額控除	5.3	-
過年度法人税等	2.4	-
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	0.9	-
評価性引当額の増減	0.5	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正等

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は116百万円、法人税等調整額が43百万円増加し、その他有価証券評価差額金が72百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,891	509	5	301	3,094	9,612
構築物	437	128	0	42	522	1,539
機械及び装置	3,644	769	17	766	3,630	27,090
車両運搬具	28	2	0	7	24	53
工具、器具及び備品	274	217	0	106	385	1,880
土地	7,196	-	747	-	6,449	-
リース資産	6,936	-	-	346	6,590	659
建設仮勘定	227	2,803	1,617	-	1,413	-
有形固定資産計	21,638	4,430	2,388	1,570	22,109	40,836
無形固定資産						
特許権	155	49	-	36	168	190
借地権	174	19	22	-	171	-
商標権	11	2	0	1	11	14
ソフトウェア	89	7	-	29	67	178
その他	1,147	293	81	-	1,359	-
無形固定資産計	1,579	372	104	67	1,779	383

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	事務所等改修	150百万円
建物	本社	事務所内部造作	93百万円
機械及び装置	千葉工場	ボイラ設備新設	121百万円
建設仮勘定	名古屋工場	賃貸用不動産建設	1,003百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	173	171	173	171
役員株式給付引当金	87	13	36	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.miyoshi-yushi.co.jp/ir/kokoku.html">http://www.miyoshi-yushi.co.jp/ir/kokoku.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第99期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第99期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第100期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年8月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

ミヨシ油脂株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品3,340百万円、仕掛品909百万円、原材料及び貯蔵品4,643百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の10.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額又は再調達原価がその帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額又は再調達原価をもって連結貸借対照表価額としている。ここで、連結会計年度末における棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定は、連結会計年度末日前の販売実績又は仕入実績に基づいているが、直近の販売実績又は仕入実績がない棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価は、過去の販売実績又は仕入実績を踏まえた見積りにより算定している。</p> <p>棚卸資産の残高について金額的な重要性があること、及び直近の販売実績又は仕入実績がない棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の見積りについては、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正味売却価額又は再調達原価の見積りの基礎となる将来の需要や供給といった外部環境の理解のため、経営者へ質問を行った。</li> <li>・会社が算定した正味売却価額又は再調達原価について、担当部署への質問及び関連資料の閲覧によって当該棚卸資産の直近の市況を把握することにより、経営者の見積りを評価した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの精度を評価するため、過年度に会社が使用した正味売却価額又は再調達原価とその後期間における実績を比較するバックテストを行った。</li> <li>・会社が作成した棚卸資産の品目別評価表について、関連するITシステムの全般統制の評価、作成過程の検証、及び再計算により経営者が実施した計算結果を検証した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミヨシ油脂株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミヨシ油脂株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

ミヨシ油脂株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 棚卸資産の評価

会社は、当事業年度の財務諸表において、商品及び製品3,291百万円、仕掛品909百万円、原材料及び貯蔵品4,643百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の11.3%を占めている。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。